

令 和 3 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

9月会議 9月7日 開 会  
9月22日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 9 月 14 日 (火曜日)

令和 3 年度南三陸町議会 9 月会議会議録

(第 6 日目)

令和3年9月14日（火曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	長	最知	明広君

会計管理者兼会計課長	三 浦	浩 君
総務課長	及 川	明 君
企画課長	佐 藤	宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原	俊 介 君
保健福祉課長	高 橋	晶 子 君
環境対策課長	糟 谷	克 吉 君
農林水産課長	大 森	隆 市 君
商工観光課長	千 葉	啓 君
建設課長	及 川	幸 弘 君
上下水道事業所長	阿 部	明 広 君
歌津総合支所長	三 浦	勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤	正 博 君

教育委員会部局

教育長	齊 藤	明 君
教育委員会事務局長	菅 原	義 明 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	男 澤	知 樹 君

---

事務局職員出席者

事務局長	男 澤	知 樹
次長兼総務係長 兼議事調査係長	高 橋	伸 彦

---

議事日程 第6号

令和3年9月14日（火曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第30号 令和3年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）
- 第 4 議案第31号 令和3年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第32号 令和3年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）

第 6 議案第 3 3 号 令和 3 年度南三陸町病院事業会計補正予算（第 1 号）

第 7 報告第 6 号 令和 2 年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について

第 8 報告第 7 号 令和 2 年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について

第 9 認定第 1 号 令和 2 年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 10 認定第 2 号 令和 2 年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 11 認定第 3 号 令和 2 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 12 認定第 4 号 令和 2 年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 13 認定第 5 号 令和 2 年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 14 認定第 6 号 令和 2 年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 15 認定第 7 号 令和 2 年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 16 認定第 8 号 令和 2 年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

第 17 認定第 9 号 令和 2 年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

第 18 認定第 10 号 令和 2 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 18 まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日6日目の9月会議であります。

本日は、一般会計、特別会計の補正予算から始まりまして、令和2年度の決算審査特別委員会に入る予定であります。決算審査であります。今期最後の決済審査になりますけれども、十分なる審査をしていただきますことを期待いたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において13番山内孝樹君、14番後藤清喜君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第3 議案第30号 令和3年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第30号令和3年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第30号令和3年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、道の駅の外構整備に係る所要額を計上したほか、水道事業会計への補助金など緊急性、特殊性のある事業に係る所要額を計上したものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） おはようございます。

それでは、議案第30号令和3年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）の細部説明を申し上げます。

2ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,051万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ132億7,628万9,000円とするものでございます。補正額を加えまして、通常分が93億6,692万円、率といたしますと全体の70.6%となっております。震災復興分は39億936万9,000円で、率にしますと29.4%となっております。

次に、3ページからの第1表の歳入歳出予算補正について、款ごとの構成比を申し上げます。まず、第1表歳入でございます。

10款の地方交付税30.9%、12款分担金及び負担金が0.1%、14款国庫支出金が24.5%、15款県支出金6.3%、16款財産収入0.5%、18款繰入金が5.5%、19款の繰越金が5.6%、20款諸収入が1.5%、21款町債が8.3%で、補正されなかった款項に係る額が16.8%となっております。

次に、歳出でございます。

1款議会費が0.8%、2款総務費31%、3款民生費14.2%、4款衛生費10.3%、5款農林水産業費が4.7%、6款商工費4.5%、7款土木費5.5%。

5ページにまいりまして、8款消防費が3.8%、9款教育費7.2%、10款災害復旧費が3.6%、11款交際費が10.1%、12款復興費が2.9%、13款予備費が1.5%となっております。

次に、6ページを御覧いただきたいと思います。

第2表の債務負担行為補正でございます。

3事業の追加となっております。上段の町内LANシステムなどの内部情報系システムの更新に係る導入業務を令和9年度まで、3億6,300万円を限度額として補正いたします。そのほか、新型コロナウイルス対応の農林業関係の資金に対する利子補給金の2事業を追加計上するものでございます。

次に、7ページになります。

第3表の地方債の補正です。3つの事業の追加となります。

1つ目の道路新設改良事業は、後ほど歳出で出てまいりますが、道路新設改良費の借入れでございます。路線につきましては、町道小森熊田線の改良工事で過疎債として1億1,650万円を追加し、総額2億1,650万円の限度額とするものでございます。

2つ目は、台風19号災害に係る道路河川の公共土木施設災害復旧事業に係るものでございまして、2,760万円を追加するものでございます。

3つ目の農林水産業施設災害復旧事業につきましては、今年2月に発生しました福島県沖地震に伴います漁港施設の災害復旧事業で、藤浜、稻渕の2つの漁港の災害復旧事業の借入れに220万円を追加するものでございます。

続いて、予算の詳細を御説明いたします。

11ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

上段の10款1項1目地方交付税補正額3億円の減額につきましては、東日本大震災に係る震災特別交付税の過大過少算定に伴う調整でございます。事業の完了あるいは事業費精査により約4億円の過大分がございまして、一方で、水道事業災害復旧分で約1億円が追加となり、差引きしてマイナス3億円の調整額となります。

14款1項2目衛生費国庫負担金と12ページの最上段になります3目の衛生費国庫補助金は、それぞれ新型コロナウイルスワクチン接種に係る国からの負担金、補助金でございます。

11ページの最下段になります。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金は、地方債でもお話ししましたが、稻渕・藤浜漁港の地震災害の災害復旧に係る国庫負担金でございまして、事業費といたしまして675万円に対して補助率が66.7%となっております。

12ページ、15款2項4目3節水産業費補助金は、漁港施設機能強化事業補助金で、石浜漁港の防波堤の延伸などに係る補助金でございます。

その下、5目の商工費県補助金5,810万5,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の協力金として、まん延防止措置、緊急事態措置期間中の休業または時短要請に対する県からの補助金でございます。

次に、13ページの下段になります。

18款2項5目震災復興基金繰入金は、道の駅整備に係る追加分の事業に対して基金から繰入れするものでございます。

14ページ、19款1項1目繰越金でございますが、令和2年度決算の確定額により追加補正するものです。令和2年度の繰越金につきましては、実質収支額約14億9,610万円となっておりまして、財政調整基金に積立てた7億5,000万円を差し引いた額になりますので、既定予算との差額分5億8,610万1,000円を追加するものでございます。

21款の町債につきましては、先ほど地方債補正で御説明いたしました3つの事業の起債となっております。

続いて、16ページを御覧いただければと思います。

歳出でございます。

今回の補正予算につきましては、各科目に共通して人事異動などに伴う人件費関連の予算調整を行っておりますので、あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。

17ページをお開き願います。

2款1項12目まちづくり推進費24節積立金は、令和2年度事業の確定により残り部分を基金へ積み戻しするものでございます。

14目地方創生推進費14節工事請負費8,700万円は、道の駅周辺の外構などの工事の追加分の費用となっております。

次に、19ページになります。

中段の3款1項1目14節工事請負費700万円につきましては、伊里前地区のハマーレ歌津南側整備地区内に計画しております戦没者慰靈碑、いわゆるこれまでの忠魂碑を復旧整備するための費用でございます。

少し飛びまして、22ページを御覧いただければと思います。

4款1項2目予防費の7節報償費、12節の委託料につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る予算の追加でございます。

下段の4款3項1目病院費の負担金の追加につきましては、国から示された不採算地区病院の財政措置の拡充により、特別交付税で措置される金額をもって病院会計へ負担金として追加するものでございます。

次に、23ページになります。

5款1項3目農業振興費の農業次世代人材投資資金給付金225万円は、新規に2名分の追加でございます。全額、県から補助金で措置されるものでございます。

24ページの5款3項4目漁港建設費の12節委託料は、先ほども申し上げましたが、石浜漁港の防波堤延伸などの工事に係る設計業務委託料となっております。

次に、25ページになります。

6款1項2目7節報償費につきましては、8月20日から9月12日までのまん延防止措置、緊急事態措置に係る時短営業などの要請に対する協力金でございます。

同じく18節の補正につきましては、新型コロナウイルス対応の公募型補助金の追加分でございます。

4目観光振興費12節の委託料につきましては、南三陸311メモリアルの来年度オープンに向けたホームページやリーフレットの作成などの準備経費でございます。

次に、26ページになります。

7款2項3目道路新設改良費14節の工事請負費から21節補償補填及び賠償金までは、町道小森熊田線の道路改良工事に要する経費でございます。

少し飛びまして、29ページになります。

10款1項3目漁港施設災害復旧費730万円は、歳入等でもお話ししましたが、福島県沖地震で被害を受けました稻渕・藤浜漁港の災害復旧工事分でございます。

次の2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋梁災害復旧費及び30ページの2目河川災害復旧費の工事請負費につきましては、台風19号関連の災害復旧工事の追加分となっております。工事箇所などの詳細につきましては議案関係参考資料の27ページに記載しておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

30ページの下段、2つの基金積立金につきましては、令和2年度事業の確定による基金への積み戻しとなっております。

最後に、31ページになります。

予備費につきましては、財源調整のための補正となっております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑願います。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） おはようございます。2点になりますか、お伺いしたいと思います。

歳出のほうからまず17ページですか、18ページも少し含むかもしれませんけれども、2款1項14目地方創生推進費の中で道の駅関係の予算が出てまいります。今まで道の駅整備、大きな費用かかっておりますが、以前の議会でも、例えば、御寄附をいただいたり、いろいろなところの予算を活用させていただいて工事を進めているというところですけれども、外構工事の追加部分だよということで何かじわっとしれっと追加しておりますけれども、財源につ

いてお伺いしたいと思います。

参考資料とかだと、町の単独だよと、予算の説明の中では歳入で基金からの繰入金があるので基金だよということだと思うんですけれども、じゃあ、その基金に積み立てたお金はもともとは震災復興関係の予算だよねということなんですけれども、震災前はもともと、当然ですが、伝承館というものはありませんでした。そこに対して復興予算が使われるということに対して、どのように御説明して予算を認めていただいたのかということを、外構工事分だけで結構ですので改めて少し御説明していただく必要があるのかなと思いますので、この点をまず1点お伺いします。

加えて、2点じゃなく3点、加えて議案関係参考資料の27ページには、道の駅建設工事の内容が載っておりますけれども、一番下に石碑整備工事等ございます。工事現場の近くを通ると何か置いてあるのが見えるんですけども、あれのことなのかどうなのか。銅像なんかも置いてあるように見えるんですけども、その関係のことなのかどうか、ちょっとお伺いしてみたいなと思います。これ何の石碑でしょうか。

それともう一つは、25ページ、6款1項4目になるでしょうか、観光振興費の中で南三陸311メモリアルのソフト事業というか関連事業、PRに向けての準備ということでの予算が計上されておりますけれども、1つお伺いしたいのは、一番上の公式ホームページ制作業務委託料ですか、ホームページつくるのに800万円だということなんですけれども、様々相場といいますか想定される予算というものの弾き出し方というのはあると思うんですが、大分高額ではないかという印象を受けるのですが、これはこの業務の中にどの辺まで含まれているのかということが大きいのかなと思いますので、つくって終わりということなのか、つくった後の管理も数年にわたって任せるのでこれぐらいの高額になっているよということなのか、つくるだけでこれぐらいは普通ですよという認識なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） おはようございます。

それでは、1点目の財源の考え方でございますが、今回、予算書17ページ御覧いただきますと、財源内訳の中にその他という欄が出てまいりまして、ここに9,327万円という金額があります。今回、この金額が先ほど総務課長より説明ありましたとおり震災復興基金の繰入金ということになります。この金額をもって事業を実施していくということになります。

頂戴いたしました震災復興基金の使途といたしまして、震災の伝承事業であったり、当然、災害復旧も含むということなんですが、そういったものも頂いた中で充当できるとなってご

ざいますので、今回、道の駅全般を通して震災を伝承していくという観点から財源充当させていただいたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　おはようございます。

石碑の整備工事につきましては、こちらは御推察のとおりでございまして、名誉町民像の移設になります。

○議長（三浦清人君）　商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君）　311メモリアルの公式ホームページの制作委託料800万円というところでございます。この中身なんですけれども、実はただ単にホームページだけではなくて、その中に事前予約システム、当然、当日予約券発行のシステムも入っていますし、プラスその決済システムも入っているというところです。

したがいまして、ホームページ単体であれば500万円以内でできると思うんですけれども、今お話しした事前予約システム等の予約システムと決済システムが入っているという中身でございます。

○議長（三浦清人君）　後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君）　2点目の石碑については分かりました。

1点目と3点目、もう少し突っ込んでみたいと思いますが、1点目は聞き方としてどう聞こえるか分かりませんが、伝承事業等、震災の経験であるとかそういったことを伝えていくことにも国が予算を認めているということなので充当させていただいたということですけれども、変な言い方をあえてしたいと思いますけれども、伝承する施設そのものにとって予算がつくべきところと言ったらしいんでしょうか、震災からの伝承に対しては大事なことなので予算つけますよということだと思うんですけれども、外構とかは関係ないんじゃないのかと。そこがなくてもというか、伝承施設の肝の部分じゃないわけじゃないですか。そこを後で追加するときに、補正予算組むときに、そこも建物の一部なので認めますよという考え方なのか、いやいや、大事な部分は金出すけれども、そのほかの部分、ちゃんと整備が必要な部分は自分たちでやつたらどうなんですかと言われなかつたのかなというところが少し心配なので、あえて聞いてみたいと思いますが、ここも大丈夫なんですねという質問です。

もう一つは、メモリアルの公式ホームページですけれども、予約システム等も同時に構築するのでその部分には費用が一定程度かかるということのようでした。大事なのは、費用をかける効果が得られるかどうかということだと思いますけれども、高額だと思いますがとい

う私の印象に対しては特にお答えはなかったので一笑に付されたのかなと受け止めますけれども、予算を投入して311メモリアルに多くの人が集う、学びに来る方が目的地をはっきりと見据えてここを目指してやって来られるシステムが構築されて、結果、この予算が町内の伝承事業の振興、多くの方に学びを得てもらうものにしっかりとつながっていくのかということをお聞きしたいんですけども、そのためにはやっぱりこの800万円という予算が必要なんでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 財源の関係についてお答えをさせていただきます。

道の駅全体の整備に係りましては、議員御質問のとおり様々な財源を充当させていただきながら整備を進めていくという部分です。当然に国庫の中で該当になってくる部分とそうでない部分もあるということなんですが、今回、予算措置をさせていただいた分は、町として頂戴いたしました基金、震災復興基金ということで頂戴した財源を充当させていただいて、全体としての整備を完了させたいということでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） これだけ高額の予算を使って効果が得られるのかという御質問でございました。

現状、各施設の予約に関しましては、観光客の約80%がネット予約だというところです。したがって、今回、ホームページ内に事前予約システムを入れて、併せて決済システムも入れて利便性の向上を図るというところと、あわせて次にも記載されておりますリーフレットの作成も併せて、周辺マップですとかアクセス情報というのを組み込みますので、そういう中で来館者、来訪者の利便性の向上をこれで図っていくというところでございますので、御理解お願いいたします。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1点目の予算の執行の在り方につきましては、御理解をお願いいたしますということでしたら理解する方もいるでしょうし、予算をつける側としては、そういうものに使わせる予定ではなかったんだけれどもと言われないようにだけしていただければいいのかなと思いますので、その連絡、調整、協議ということはしっかりとやっていただければなと思います。

3点目につきましては、ネットでの予約、決済までいくんですか、ということはコロナのこ

ともありますし、インターネットはこれだけ多くの方が使うわけですので、そこに対して門戸を広げるというか力を入れるということは、一定程度理解はできました。

ただ、どうしても予算の段階なので実際に事業発注するとなればいろいろ差額もあるでしょうし、今のままこの額になるかどうかということも今の段階では分かりませんけれども、この予算を通過させるに当たってどうしてもやっぱり気になってしまふのが、ここまで必要でしようかねということなんです。

なので、ホームページの制作業務に、通常よりもネットであるとか事前に予約して訪れる方がきっと多いでしょうから、そこに予算を多めに使うということは効果にしっかりとつながるはずなのですということは言っていただきたいなと思うんです。

そうでなければ、ほかの伝承施設であったりほかの道の駅であったりと同程度のホームページで十分では思ったりすることもあるので、そこよりもほかよりもよりよいものができるのでこの予算なのですという考え方なのか、普通につくろうと思ってもこれぐらいかかりますよということなのか、そこも認識だけはやって確認しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 議員、皆おっしゃったのでちょっと私のほうから言うところがあまりないんですけども、今、お話しされたように、ただホームページつくるというのであれば、恐らく先ほど言った500万円という数字に関しては各種ホームページを参考にした部分プラスアルファ300万円というのが、お話しした昨今のネット環境の普及に伴って事前予約に関してはもう80%の方々がネットで施設を利用するという状況を鑑みて、他の施設よりももっとお客様を呼べるような、先ほども言いましたけれども、利便性の向上であったり、あとは当然ながら団体客という部分を多く見込んでおりますので、そこはこういった事前予約システムプラス決済システムというところで、昨日も人数制限5名という議論もございましたけれども、そういったことも踏まえながら、コロナも踏まえていろいろなことを考えた中で、800万円をかけてホームページをつくるということが必要だという判断でございます。

○議長（三浦清人君） いいですか、5番。よろしいですか。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 何か4回目だったような気がするんですけども、観念的な、少し印象的なこと言わせていただければ、この予算を使って南三陸311メモリアルがオープンして、とても見やすいホームページでしたと、探すのにとても楽でしたというお客様が多く来場されることを期待したいと思います。

○議長（三浦清人君） 課長、800万円の根拠というか、それを語ればいいの。業者さんから見積もったかなんかしたの、その内容。あんたたちで考えた金額でないでしよう。その辺語ればいいの。商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 800万円のうち500万円は、町のホームページ等の制作費を参考にして約これぐらいかかるという分。800万円のうち500万円ぐらいは、そういった各種施設、町のホームページも含めた制作費を参考にしたという中身で、プラス300万円というのが今お話しした事前予約システム、当日券の発行システム、決済システムという中身でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番です。

19ページの民生費、社会福祉総務費の14工事請負費700万円。これ説明を聞きますと、伊里前の今ハマーレの前を整備している公園に戦没者の慰靈碑設置工事とあります。これ以前にあそこ整備費用として2億何がしの工事が出たときに質問して、戦没者の忠魂碑はここにやりますということを副町長から聞いて、ああ、できるんだなということを思っていました。その工事費の中に含むのかなと思ったら、今回は700万円、新たに設置工事ということで出てきたんですけども、石碑はコンピューターで取っておいたので、石を作つてそれを設置するんだという前回の説明でした。でも、ここで700万円ということは、設置工事とあるので、それを設置するのに700万円かかるわけですね。

そうすると、私たちは前回、その中に含むのだと思っていたんですけども、新たにまた700万円かけて、終わった後に設置するのか、それを設置しているところに一緒にやるのか。そうすると、これだけじゃなくて土砂の運搬もそうでした。2億何がしで入札で取つて、そして今度は土砂運搬も、私たち素人はその工事に土砂の運搬もこれも入つていてるものと解釈していましたけども、土砂運搬はまた追加、そしてまた今度は忠魂碑を700万円も追加。この説明をお願いいたします。

それから、22ページの予防費です。ここは委託料486万円、コロナの予防接種の委託料とありますけども、これで年内中のコロナの接種分は間に合うのか、また追加になるような可能性があるのか、その辺をお伺いいたします。

それから、27ページ、消防防災施設費の12委託料220万円、震度情報ネットワークシステム移設業務委託料とございます。これ地震の震度計を測るものを移設するんだと思うんですけども、どこからどこに移設するのか、その辺もお伺いいたします。

それから、最初に聞けば良かったんですけども、6ページ、債務負担行為の補正の中で追

加で3億6,300万円、限度額が出ております。これは内部情報系システム導入事業ということです、3年から、今年から9年まで債務負担を起こすわけですけれども、この内容の御説明をお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 最初に御質問のございました忠魂碑の関係でございますが、南側整備の工事の際にも別費用でという御答弁をさせていただいていたかと思いますので、伊里前南側整備工事の中に含まれているというような御説明は申し上げていねいはずです。

それと、伊里前に使う土砂、別工事でと、何で1回で済ませないで2回なんだというお話をございましたが、それにつきましても、伊里前南側工事の議案の際にその辺も別工事で残土を有効活用しますという答弁をしたと記憶してございます。

○議長（三浦清人君） 次は。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） おはようございます。

予防接種の委託料につきましては、486万円というのは、現在、日曜日とかそれから夜間接種等時間外を実施して加速化しておりますので、その加算料金となります。おかげさまで現在もう先が見え始まっている、もう予約が入ってこないような状況になってきておりますので、そろそろ終盤に差しかかっていると当課のほうでは理解しております。なので、これ以上の追加はないものと思われます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 27ページの震度情報ネットワークシステムの関係ですが、これまではいわゆる今解体しようとしている第2庁舎の中に設置をしております。それを移設するということですが、その移設場所は旧保健センターのところに震度計を最終的には移動するというものでございまして、その移動の間につきましては、気象台のほうで現在町の庁舎の横にあります倉庫の中に臨時の震度計を設置しているような状況でございます。それは気象台の分ということでやっております。最終的には、町が旧保健センターの敷地内に設置をするというものでございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 予算書6ページ、債務負担行為の上段にあります内部情報系システムの導入事業でございますが、現在、内部情報系というのは、日々、我々が日常で使用しています電子的なファイル、電子的につくられるファイルございますよね、それを保存しておくサーバーであったり、グループウェアといいまして日々の連絡調整をするようなシステム

等々、あとそれから今の時代ですのでウイルス対策等をするようなシステムを総合して内部情報系システムと呼んでいるんですが、この現契約が来年の8月までとなってございます。そこへの新たなシステムの移行に向けて、今年度内に現在調査業務を実施してございまして、それが完了次第、契約を結びまして移行作業に移る準備をさせていただきたいということになります。次のシステムの運用期間を5年間60か月と想定してございますので、それを含めた期間として、今回、令和3年度から9年度までの間で、その上限額を3億6,300万円ということで債務負担行為として設定をさせていただいたものでございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　じゃあ、後ろからいきます。

すみません、今、グループウェアとかという内部の情報システムを来年の8月まで期間だけれども、年度内にいろいろな諸準備があるから年度内に契約したいというお話をしたけれども、そうなると8月まで契約してその年度内というと、そこが重複するという考えがあるんですけれども、その辺はきちんと8月まで以降の分の契約になるのか、8月まで契約があるからその部分、今から3年度の8月の分は重複しないのか、その辺の説明をもう一度お願いします。

それから、19ページの700万円の忠魂碑なんですけれども、これはどこで製造してどこから、説明ですと別工事ということなので、いつの段階で搬入するのか、その辺詳しくお伺いします。

それから、予防費の12の委託料については分かりました。

それから、庁舎内の情報ネットワークは、今役場にあるけれども、旧保健センターというとテニスコートのところだと思うんですけども、そこを前に保健センターとして使ったところと解しますけれども、それでいいのか。

そして、これも気象庁からそういうふうに今は倉庫的なものに入れているけれども、そちらに移したほうがいいということは気象庁の指示なのか、その辺。そうすると、どちらに言わされたかによって経費の面も違ってくるかと思うので、その辺も再度お伺いいたします。

○議長（三浦清人君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　忠魂碑の設置のタイミングだけ私の方から御答弁をさせていただきたいと思います。

当然ながら、今、現状、まだ盛土終わっていませんので、計画地盤まで上がってからの設置ということになります。あと設置の細かいタイミングにつきましては、工事の進捗と合わせ

て、その辺は調整しながらやっていくということになります。（「どこで造って、どこから持ってくるのか」の声あり）

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 石屋さんからです。要は、まだ全然発注もしていませんので、今から入札になりますか、あるいは随契になりますか、今からということになりますので、予算取っていませんので、今からということです。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 6ページの債務負担行為につきましては、重複はございませんのでよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほども説明で申し上げましたが、第2庁舎を解体することに伴つて町が移設するというものでございます。最終的には、町として旧保健センター敷地内の中に設置するような形になります。最終形は、歌津地区の震度計が歌津中学校の駐輪場のところにありますが、ああいった形で設置になるのかなと思います。これは町として行うものでございます。町の事由で町の物ですし、町が移設するというものです。

ただ、その間、町の情報システムに震度というものが流れてこなく、気象台もそのデータをネットワークとして吸い上げておりますので、気象庁とすれば常に震度を観測しなければならないので、臨時の震度計を気象庁の責任でこの役場の隣にある倉庫の中に、気象庁が臨時に設置をすると。この費用がこれには入っておりません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、これには入っていないと。そうすると、将来的にいつ……。

○議長（三浦清人君） どの部分を話しているの、これにはということは。

○7番（及川幸子君） 今、総務課長が言った件です。情報の震度計の移設なんですが、将来的には歌津の中学校の自転車置場のようなお話を言いましたけれども、近い将来なのか、ちょっと期限が分からぬんですけども、その辺、時期。大変、今国内いろいろな災害が起きています。そういうこともあるので、そういうことはきちんと早めにやったほうがいいと思うので今伺っているんですけども、見通しとしては気象庁の物を何年か置いて、その後、歌津のほうに町としてのそういうシステムを構築するという考え方でいいのかどうか、お伺いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 移設しますのは志津川地区の震度に関わるシステムでございまして、そのためにこの費用を計上しているということは、今年度中に行うというものでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず、17ページなんですけれども、前議員も聞いていた道の駅なんですが、まず第1点目は委託料、警備設備等設置業務ということで420万円計上になってますけれども、これは警備する場所なのか、それとも警備することの何か人的なものなのか、その点、簡単に確認させていただきたいと思います。

あと同じく道の駅、外構の建設なんですけれども、それ最初から設計になかったのか、その点確認させていただきたいのと、あと参考資料の27ページに工事内容が書いてあるんですけれども、この5項目の簡単な内訳、幾らかかるのか、もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと同じく17ページの備品の200万円は何を買うのか、その点伺いたいと思います。

あと続いて23ページ、農業振興費の農業次世代人材投資とあるんですけれども、それ先ほどの説明ですと2名分の補正ということなんですけれども、どういった内容の2名分なのか、これも簡単に伺いたいと思います。

最後、25ページ、前議員もいろいろ詳しくやっていたメモリアルのホームページ800万円に關してなんですが、先ほど来、説明を聞いていますと500万円で町のようなホームページ、町並みのホームページをつくるということですけれども、それぐらい、グレードというのがあるのかどうか分からないですけれども、町と同等のホームページが必要なのか、その点。

あと事前予約とか決済の分の300万円の分は、分けて予算化というんですか補正する必要もあったんじゃないかなと思いますけれども、その点、確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、1点目の道の駅警備設備等設置業務委託なんですけれども、こちらセコムということになります。今、建設しています敷地のほうに6か所ぐらい設置します。

それから、今、整備をしている建物の中にも警備システムを入れるということでございます。

それから、外構は設計になかったのかということでございますが、こちら入ってございました。

それから、参考資料の内訳ということなんですけれども、大体ということですので、カウンタ

一につきましてはおよそ1,500万円から600万円ぐらいです。それから、看板設置につきましては300万円程度、それから外構工事につきましては6,100万円程度、それから下屋工事につきましては660万円から700万ぐらいになるかと思います。それから、石碑工事につきましては30万円ということでございます。

それから、備品につきましては、伝承館の建物の傘立て、それからそのほかに交通施設のほうに設置するごみ箱であったり、あと建物の中のベンチであったり、それからポスター・ラックなどということでございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 農業次世代人材投資資金の給付金でございますけれども、新規2名分として、これ新規に6年間継続して給付を受けることができるという制度になっております。地域の農業経営を目指す若手の方々に年額150万円の資金を給付するという形になっておりまして、今回の225万円については、2人分として上期分で75万円、下期分も入れて150万円、合わせて225万円ということになります。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） メモリアルの公式ホームページの件ですけれども、町と同等のホームページをつくるといったものではなくて、町のホームページを制作した費用を参考にしたというところです。500万円程度かかるんじゃないかなというふうな。

御質問の事前予約とか決済は別にすべきではないかということなんですけれども、ホームページ内に事前予約システムと決済システムを入れるので一体として計上したという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） まず、セコムのほうは5か所、あと建物内につくるということで、これ毎年というか1年かかるイニシャルコストになるのか、それとも工事中のときのためなのか、その点、確認お願いしたいと思います。

あと外構の設計はなかったのかということに、なかったという説明あったんですが、後でこのような形で補正するという考えだったのかの確認と、あと前議員も言っていた復興関連なんですけれども、現に病院の場合は外構のほうが認められなくて台湾の寄附で造っていただいたという経緯があるんですけども、その点を踏まえると、やはり最初から設計に入れて各種財源説明するときにするべきだったんじゃないかなと思いますけれども、当初ですと自主財源がたしか8,000万円ぐらいでできるという説明だと思う。今回、こういったことになると

当初の説明の状況より大分変わってくるので、その点、確認お願いしたいと思います。

あと備品は、傘立て、ごみ箱、ベンチ等で分かったんですけれども、200万円、高い安いといふんじゃなくて、こういったやつは、ちなみに町産材のあれで作る予定はあるのかないのか、その点確認したいと思います。

あと工事の内訳については大体分かりました。

次に、栃木農業振興費の2名分、半期とあとあれでということなんですが、そこで確認したいのは、今回、この2名、どういった作物に取り組むのか、その点、確認させていただきたいと思います。

あとメモリアルのほうのホームページなんですけれども、町でも500万円かかったというの、それと同じような予算を見たということは、それ相応のものができると受け取ったんですけれども、ただ、本来なら一伝承館と言ったらおかしいですけれども、いろいろな施設がある中で、伝承館にそのような金額をかけてホームページを作成する必要があったのか、その点。

あと事前予約と決済は、今だとソフトとかそういったやつはないのかあるのか、その点調べたのか。今、便利な世の中になっていろいろできると思うんですけども、その点、検討したのかどうか、確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

先ほど震災復興企画調整監の答弁を訂正したいとのことですので、これを許します。町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど、石碑の移設の関係で、内容はということでの後藤議員の御質問で、調整監、名誉町民というお話ししましたが、それは名誉町民ではなくて、もともと旭製糸の創業者であります高橋長十郎氏の銅像が松原公園にあったんですが、それが被災して流されたということでございました。それは既に銅像そのものは以前の予算の中で設置済みでございますが、今回の予算につきましては、説明板と解説板を新たに設置するということです。要するに、なぜここにあるのかということの説明板を設置するということで、訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） それでは、今野雄紀君の質疑に対しての答弁から。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、1点目の警備の委託料なんですけれども、こちらあくまで設置に関するものですので最初の設置に係るものということなので、ランニングはまた別ということになります。

外構の関係なんですけれども、こちらはさんざん商店街部分も含めて一体として道の駅ということになってございますので、かつ、今整備している北側の部分のほうを整備しながら、全体のしつらえを検討するということで考えてございましたので、このタイミングでオープンに間に合うように予算を計上させていただいたということでございます。

それから、備品につきましては、傘立てはちょっと町産材というのでは無理なんですけれども、ごみ箱とかベンチについては議員の御提案も踏まえて検討したいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 次世代人材投資資金の給付金の件で作付は何をということなんですけれども、お1人の方は藍染めのアイを作付したいと。それから、もう1人の方は、まだはっきり決まっていないんですが、イチジクを作付したいということでございます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 311メモリアルのホームページの件でございます。町と同等のページの金額が必要なのかというところでございます。

町を含めて一般的なホームページの作成は、基本的なベース、ただ単にメニュー等を並べるだけであれば議員が言うようにお金はかかるんですけれども、要は、公式ホームページをつくるには、一般的に企画デザインですかサーバーの運営管理、あと保守、サポート、あとはセキュリティーという部分が入ってきます。そういう部分も含めて、今回、メモリアルということの中で施設の用途とか機能に応じたオーダーメードでのホームページをつくるというところでございます。

昨日も私のほうからお話しさせていただいたんですけども、311メモリアルを拠点として各町内の観光施設を回遊できるようなものを造りたいというお話しさせていただいたんですけども、そういう中で様々な町内の観光施設の情報等を入れ込むということも考えておりますので、そういう部分でこれぐらいの金額がかかるというところで御理解いただきたいと思います。

あと事前予約システムに関して、今、ソフトがあるんじゃないかという話ですけれども、単なる予約であればそんなにお金はかかるないのかもしれません。ホームページと同様なんですけれども、今回のメモリアルにつきましては、ラーニングプログラム等、時間割で予約を

してもらうと。その予約もただ単に各種の団体だったり教育旅行だったりの中で、ロングバージョンだったりショートバージョンだったりといった複雑な予約も入りますので、要は、昨今の映画館の予約システム並みの部分をオーダーメードでつくるなければならないということでございますので御理解いただきます。

あと、ちなみになんですけれども、あくまで800万円というのはマックスで取っておりますので、これに関しては予算通過後、プロポーザルで業者と決定いたしますので、あくまでマックスでの金額と御理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） まず、備品の関係から。ごみ箱、ベンチ、傘立て云々なんですけれども、やはり建物の外観に統一されるようなデザインで作るべきだと私は思っているんですけれども、その点どのように考えているのか。ただ業務用の頑丈な事務用品みたいなやつを考えているのか、その点だけ確認させていただきたいと思います。

あと外構の工事なんですけれども、私、昨日来、伝承館のことがあったものですから、伝承館の辺りの外構かと思ったんですけれども、今回、道の駅ということで確認をさらっとしたら、中橋の商店街側の部分も入っているということで、そこでお聞きしたいのは、以前、カキ小屋やるだかやらないとかという構想もあったああいった部分の外構だということで確認したんですけれども、そこで伺いたいのは、私は45号線を通るたびに祈念公園があって、そして川があって、時折、仏壇屋さんが夏場ですとあそこに何たらチアみたいなやつを置いて読書している姿もあったんですけども、そしてあと商店街に来たお客様も大分裏のほうを通って歩いているみたいなんです。民設民営の商店街の部分にとやかく言うつもりはないんですけども、せっかく外構を造るんしたら、将来的に今倉庫だの喫煙室だの、まちづくり会社の事務所のああいったスペースも十分本来の町の商店街なので、いろいろな新しい参入もしたときになじむような形で外構の工事をする必要があると思うんですけども、その点、確認させていただきます。

あと次世代人材投資というの藍染めとイチジクということですけれども、将来的なという、現在も藍染めの女性の方やっていると思うんですが、イチジクに関しては今後、こういった次世代という意味もありますので、イチジクを使ったどういった商品がこの補助金によって続していくのか、その点、確認させていただきます。

あとホームページに関しては大体分かったんですけども、先ほどの説明来ですと、しっかりしたホームページをつくってそこから情報発信していくということですが、それだったら、

私は逆にもっとシンプルにして情報発信の部分は観光協会さんになりなんなりのほうにお願いするというか役割をあれしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、伝承館は伝承館としての機能を持たせたほうがより分かりやすいんじゃないかと思いますが、その点どのように考えるのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）備品についてなんですけれども、デザイン考慮してということでして、隈事務所のほうに全体的なコーディネートをお願いしておりますので、その際にそういった町産材の活用というのも付言しながら御検討いただきたいと思ってございます。

それから、外構の部分なんですけれども、こちらどういうしつらえにするかというお話なんですけれども、今、さんさん商店街のほうに既に手取りございますけれども、そちらと色合いが似たようなものを使って全体的な統一感が出るようなものにしたいと思っていますし、それから周りについては、こちらの緑化ということで緑を使った外構を整備するということで計画してございます。

○議長（三浦清人君）農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君）イチジクを使った今後の展開はということなんですけれども、まだ申請段階にある方でございまして、差し当たってイチジクを栽培したいと。この給付金の趣旨は遊休農地対策ということがございますので、まだはっきりは決まらないんですけれども、今回、予算化をさせていただいたというところでございます。

○議長（三浦清人君）商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君）もうちょっとシンプルに考えたほうがいいんじゃないかという件でございますけれども、オープン後は、当然、観光協会のほうにこのシステムに関しては運営してもらいますので、ただ、オープンまでの間ということで、リーフレット等もそうなんですけれども、まずオープンに向けてより多く知ってもらうとか観光客に来てもらうという意味で、今回の予算に計上をしたというところです。結局、オープンしてから作成したのではプロモーションが間に合わないということもあったものですから、今回、予算計上したという内容です。

○議長（三浦清人君）よろしいですか。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君）じゃあ、ごみ箱に関しては隈さんのデザイン事務所と検討するということですが、できれば地元で木工のまちおこしをしている方もいますので、そういった方たち

とのコラボというかそういったことも考えられると思いますので、その点、できるなら検討して進めていっていただきたいと思います。

あと外構の工事については、大体分かったんですけども、なるべく周遊というか前後できるような形の外構のデザインにしていっていただきたいと思います。

あとホームページに関しては、課長の答弁ですと何か集客だけを、だけをと言ったらおかしいですけれども、オープニングのあれを心配しているようですが、私は、昨日も言ったんですけども、にぎわいを最初から求めるのも大切なんでしょうけれども、やはり本来の伝承その他防災に関しては、あまり華美という言い方も失礼なんですけれども、お祭り騒ぎみたいにして集めるようなのも、以前の祈念公園、一部道の駅の開園もそうなんですけれども、そういったことも追悼、鎮魂の意味から大切だと思うんですけども、その点どのように考えるのか、最後伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） おっしゃるとおり、ただ単に人を集めればいいという施設ではございませんので、そこは昨日も指定管理の中でお話ししさしあげましたけれども、全世界、国内から支援をいただいてこの町が成り立ったということの中で感謝を伝えるという意味もございます。そういう意味で、意を用いて、ただ単に人を集めればいいということは考えておりませんので、そこは当課といたしましても肝に銘じながら運営をしていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） ほかに。11番星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 27、28ページの教育費の関連ということで伺います。

昨日、小学生低学年にもタブレットの使用ができるような予算が通ったんですが、今朝のニュースで、大変心配していたことが起きたなと思っております。学校が配ったタブレットを使ってチャットで悪口などの書き込みがあつて小学6年生の女の子が亡くなったということでございまして、タブレット、今回のコロナでもそうなんですが、非常時とまた長期休業期等にオンライン授業などは非常に必要なものであると思うんですが、機能としては必要最小限の機能を備える程度で私はいいと思うんですが、その辺、どのようにお考えでしょう。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） タブレットの中には、こういうふうに使い方によっては非常に危ういものは実はあるわけで、その使い方については、これまでにもタブレットのない頃には携帯の使い方についての授業とか、あるいは外部の方を招いての話とかをしております。やはりい

かなるものを使っても相手に対して誹謗中傷するというのは非常によくないことでございま  
すので、これはタブレットに限らずしっかりと指導していきたいと思っています。

日本全部小学校、中学校、さらには高校とタブレットが使われるようになって、例えば、こ  
ういったチャットだとかメールのやり取りが出てきてのトラブル、さらには視力についても  
大分心配されている状況でもございます。そういったことも一体としてタブレットに潜む、  
あるいはパソコンに潜む負の部分については、十分学校側でも押さえてしっかりと指導し、さ  
らにはそういったものがなくなるように今後も指導していきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） これから時代、こういうのが使えない、使わないというわけにはい  
きませんので、しっかりととした指導と管理の下に使用していけばいいのかなという感じがし  
ております。

いわゆる書き込みというのは非常に表に出ない部分などもありまして、私もあり詳しくは  
分からないんですけども、例えば、学級ごとに担任が管理できるものとしては、SNSな  
どのLINEとかですといわゆるグループみたいな中で使う分にはきちんと管理ができるの  
かなという感じがしているんですけども、そういったいろいろな、多分、私もあり素人  
で分からないんですけども、やりようがあると思いますので、しっかりとそのあたり議論  
をしながら使っていくべきだろうと思っております。

基本的にオンライン授業もそうですが、対面授業は基本だと思っておりますので、その辺に  
重きを置きながらオンライン事業を取り入れていくというのがよろしいかと思うんですが、  
いかがですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） タブレットを授業で使うときもあります。そういうメール関係もそ  
うなんですが、目には見えないインターネットの中のクラウドというところに情報が入ってい  
くんですけども、本当にそのクラウドにどんな内容が入っているかというのは、そこを使  
う人しか分からないというところがあります。ただ、タブレットの中においてのクラウドは、  
学級単位でのクラウドのものを使っておりますので、子供たちも使えますが、担任の先生が  
それをしっかりと管理していく事業に関わりのないようなものが入っているとしっかりと指  
導しますし、またそういうことの書き込みがないようにしていきたいと思っています。

また、相手に対する誹謗中傷とかいじめとかは、これはタブレットだけではなくそれ以上に  
日常の生活の中でもあるわけで、授業の中、学校生活の中あるいは地域の活動の中で

も、そういう相手の心を傷つけるような話のないように、あるいは集団で1人の子をいじめることのないように、そういうことは強力に進めていって、今後もいじめのない学校生活となるように十分心がけていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 簡単に2問だけお聞きしたいと思います。

22ページ、4款の病院費です。1目18節の負担金及び補助交付金は4,000万円ということです。今回計上されていますが、今、第5波がピークアウト気味に今下がっていますが、この予算の4,000万円というのはどういった形で使われるのか。今だと発熱外来とかそのほかにどんな使途でもってこの4,000万円という部分が計上されている、まずそれが1点です。

2点目は、25ページ、2目の商工振興費です。8節の報償費5,810万円の金額が載っていますが、これは飲食店とかの休業した場合の国からの補助金という形の受け止め方でいいんでしょうか。そうだとしたらば、大体この協力金ですか、これは何社ぐらいを想定しているのか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 使途については病院の事務長のほうから申し上げますが、そもそもこの負担金につきましては、国におきましてコロナ禍での医療体制確保に対して大変苦労されていることもございまして、特別交付税として措置するものでございます。

計算に当たりましては、不採算地区病院に関する財政措置ということで一般的には病床単価で決まってございます。今回は1床当たり131万2,000円から170万6,000円に3割ほどアップするということで、町として需要に対して交付税措置がなされるということで病院会計に負担をしているものでございます。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） それでは、使途について説明させていただきたいと思いますが、後ほど提案させていただきます病院会計の補正予算にも関連することではございますが、診療材料費等がコロナ関係で非常に高騰しております。高騰しているだけじゃなくて使用量も増えております。そういう部分に使わせていただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） いいですか。商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 報償費の5,810万5,000円ですけれども、議員お話しされたように、これはコロナ感染症防止の営業短縮の協力要請に関する報償費でございます。

何店舗かという部分に関しましては、町内の飲食店63店舗でございます。それはあくまでマ

マックスで63店舗でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 病院費については、病床の数に合わせて国のほうから交付金が出るということを総務課長のほうから聞きました。コロナが落ち着いてきたんですが、それでもこの交付税というのは国のほうから入ってくるという考え方でいいんでしょうか。入ってきたのは、病院の医療の運営、あと住民の命を守るということの経費として使われることで、使わないので返すというような形はないというお金なんでしょうか。その辺だけ最後にお聞きます。

あとは飲食店マックスで63店舗ということなんですが、多くの店を見てもお酒が駄目だとかあと時間制限とかそういった中であるんですが、63店舗マックスで5,810万円ということなんですが、これからこの予算の計上からは下がるのかなと。あと不用費として後で出てくるのかなとは思うんですが、感染対策はもう万全に今しているし、あと仙台とか東京のほうでも優良という形のシールを店に貼って、そこには特別こういった補助金を充てるという形もあるんですが、町として南三陸町でこの辺は、コロナの防疫に関して最善を尽くしてほかの店よりも重点的にやっているというような店に関しては、そういった優良店のような考えというのは今後町にはないのか、その辺お聞きします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 病院会計の負担金ですが、病院のほうで使う使わないで交付税ということではなくて、町として、コロナ禍における医療体制を確保するべき努力に対して需要があるということで町が交付税を受けると、その部分をそのまま病院会計に負担金として出すというものでございますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 今回のコロナ対策に関して各飲食店につきましては、公募型の補助金を昨年、今年も行いました。その中で、3密対策に関してかなりの設備投資を各町内の飲食店がやったと認識しております。そういった中で優良店ということでございます。ちょっとそこは正直考えていなかったんですけれども、今となってはほぼほとどの店もそういった設備投資は行いましたし、検温システムもついているということの中で、全てが優良店だという認識でおります。改めて何かステッカー等の話だと思うんですけれども、そういうことに関しては、ちょっとまた次の段階で検討したいと考えます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 病院費に関しては総務課長の説明で分かりました。

今回、コロナで感染者の受入病院が病院逼迫という形の話を聞きます。うちの町でも、コロナならずいろいろな病気の中で病床が逼迫するようなことのないように、町のほうとあとは病院のほうに管理とかそういう体制強化をよろしくお願ひしたいと思います。

あとは感染の協力費なんですが、この辺はやっぱりその店によって取り組み方が大規模と小規模と中規模という商店があるので、その中で取り組み方が微妙に違うのかなと。全て同等のことの防疫対策をしているかというと、やっぱり従業員の数とか規模の大きさによって大分違うと思うので、その辺も町のほうから指導と監視の中で、これまでコロナが22人ですか、発症していない原因はやっぱりこういった商店街とか町内の店が頑張っている結果が今数字に表れていると思いますので、今後も対策を怠ることなく感染者を出さないような、商店街だけじゃないんですけれども、南三陸町民に向けてやっぱりそういう感染対策、あと情報発信、その辺はぜひ町のほうでも積極的にしてもらいたいと思います。

終わります。

○議長（三浦清人君） 2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 1点だけお聞きしたく思います。

19ページの1目監査委員費、職員手当と8万円の時間外勤務手当があります。これは町の補助金の不正流用問題に関する南三陸町農山村地域活性化推進対策事業費補助金に関する時間外勤務がここに計上されているということでよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（男澤知樹君） お答えさせていただきます。

ただいまの2番議員の質疑のことに加えて、時間外に行政監査では5時15分過ぎた後に等も行ったこと等によりまして、当初見込んだよりも時間外が年間を通じて時間外勤務を命じなければならないということでございましたので、予算を要求したものでございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 監査委員の方々、大変御苦労さまですと言いたいところです。

監査委員の方が時間外で作業されたということなんですけれども、監査委員の方々だけやなくて町の職員の方も対応されているかと思うんですけども、総務費とかあと農林水産業費の中でそういう人件費の時間外勤務が計上されていません。これはどういうことになるんでしょうか。サービス残業をしているということになるんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今回の時間外の補正につきましては、これまでの実績等を踏まえて予算に照らして不足があるようなところに手当てをしているということで、一つ一つの何かにこうだということではございませんので、そこは一つの大きな時間外といいういろいろな業務の中での手当の部分に補正をかけているというものです。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 1点、11ページの10款地方交付税、大分大きいわけですが、特交の過大見積りで減額ということなんですが、この41億円の中に人口急減措置というような部分はどの程度ぐらい入っているんですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 一概にこれだという額までは言えないんですが、令和2年度の部分をとりますと1億9,000万円ほど措置をされているということで、今年度につきましてはたしか1億円程度は地方交付税として人口急減措置がなされているという状況ではございます。細かい数字はちょっと資料が今ございませんので。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） この措置はいつまで続くんですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） そもそもの発端が、三宅島特例の2回目の部分をというところから町とすれば要望しておりました。私の町だけじゃなくいろいろな沿岸地域のことを考えて三宅島特例はなかなか難しいということで、こういったことで措置をしてくれるということですので、こちらとすれば5年間ぐらいは希望するところでございます。ただ、急減措置も同じペースでずっといくわけでもなくて、だんだん本来の人口に戻していくような計算方法がなされるだろうとは思っています。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 要望でいただいていると。人口の減少はどこで落ち着くのか想定まだまだつかないところでありますので、減る一方でしょうから、その中で5年といわず10年でも20年でも要望していただくように。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時58分 休憩

---

午後 1時10分 再開

○議長（三浦清人君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第4 議案第31号 令和3年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第31号令和3年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第31号令和3年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、令和2年度決算に基づき、歳入において介護給付費負担金、繰越金等を、歳出においては財政調整基金積立金等をそれぞれ計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 議案第31号令和3年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

初めに、補正予算書40ページ、41ページをお開きください。

本補正予算は、令和2年度決算に伴い必要な整理を行うものでございます。各最下段に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に5,926万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億5,926万8,000円とするものでございます。

予算総額を前年度の同時期と比較いたしますと、額にいたしまして4,007万9,000円、率にして約2.8%の減となっております。減額と申しましても数%でございますので、ほぼ前年並みと言つてよろしいかと考えております。

それでは、補正内容の細部説明をさせていただきます。

42ページをお開きください。

歳入でございます。

3款1項介護給付費負担金です。こちらにつきましては令和2年度の決算に伴う追加交付でございます。

次に、3款2項国庫補助金です。こちらは制度改正に伴う令和3年度システム改修費に係る国庫補助金分を計上しております。なお、補助率は2分の1となっております。

次に、7款1項一般会計繰入金です。こちらも決算により令和2年度分市町村保険者機能強化推進交付金の返還分として、必要な額について一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、8款1項繰越金でございます。こちらにつきましては、令和2年度の決算に伴い余剰金を令和3年度に繰り越すものでございます。

続いて、43ページを御覧ください。

歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費です。歳入でも申し上げました法改正に伴う介護保険システムの改修費を計上しております。

次に、3款地域支援事業費3項1目包括的ケアマネジメント支援事業費、3項4目生活支援体制整備事業費です。こちらにつきましては職員の人事費による減額で、生活支援体制整備事業費につきましては人事異動による職員人事費の減額となります。

44ページをお開きください。

4款基金積立金1項1目介護保険事業財政調整基金積立金です。令和2年度決算に伴い、余剰金の一部を財政調整基金として積み立てるものです。参考までに、今回の積立てを行いますと、財政調整基金総額は約3億19万円となります。

5款諸支出金1項1目第1号被保険者保険料還付金です。特別徴収不能による国保連合会返還分及び過年度所得更正等保険料還付金でございます。

同じく5款諸支出金1項2目償還金でございます。令和2年度の決算に伴い、国の負担分のうち余剰分を返還するものでございます。

同じく 5 款 2 項 1 目一般会計繰出金でございます。町負担分の余剰金について、一般会計へ繰り出すものでございます。

次に、6 款予備費でございます。予備費の補正につきましては財源調整となります。

以上、簡単ではありますが細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 質疑に入ります。4 番千葉伸孝君。

○4 番（千葉伸孝君） 1 点だけお聞きします。

令和 2 年度の決算の中で、黒字ということで 14 億数千万円というお金が黒字になりました、令和 2 年度。その中の残った分を財政調整基金、そして予備費という形で回したというような形の内容が書類に書かれていましたが、これというのは今回の予備費と財調の分の積み立てているのは、令和 2 年度の黒字の分からこちらのほうに回したということなんでしょうか。その辺だけお聞きします。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） そのとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4 番（千葉伸孝君） 町の予算の一般会計の中でその分が全部 1 か所に入るのかなと思ったんですけれども、いろいろな特別会計があるわけなんですが、そこに予備費と財政調整基金の総額 14 億数千万円を満遍なく散りばめて結局予算づけしたというような形なんでしょうか、その黒字の部分を。その辺だけ最後にお聞きします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） あくまでも特別会計は特別会計ですので、一般会計からの余剰金を各会計に、ちょっと表現悪いですが、ばら撒くような形ではないです。あくまでも特別会計として独立した会計となっています。

○総務課長（及川 明君） ほかに。7 番及川幸子君。

○7 番（及川幸子君） 7 番です。御説明ありがとうございました。

それで、43 ページなんですけれども、地域支援事業費の科目は直接住民との関わる、高齢者との関わる部分なのでお伺いしますけれども、ここで 4 項の生活支援体制整備事業費 517 万円ほどが減額になっております。人事異動の関係だという先ほどの御説明でしたけれども、517 万 3,000 円の減額というと、一見見ると 1 人分の給料、手当、その辺がマイナスになるような内容なんですけれども、これは今後仕事していく上で支障ないのか、この辺はお伺いいたします。

それと次の44ページ、補正額2,500万円を基金として積み立てるわけなんすけれども、3億強の、2,500万円積んであるという基金の額が総額であるというお話をしたけれども、これ見ると2,500万円かなと思われますけれども、そのほかの基金の額、もし私の聞き違いだったら申し訳ないんですけども、3億幾らの基金があるということを伺いました。その内容を再度お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいま議員からの御質問にお答えしたいと思います。

7月1日の人事異動によりまして、私を含めて保健師2名が管理職となりました。それから、地域包括支援センターの保健師1名が健康増進係の係長として異動になりました。その分、現在、コロナウイルス感染症対策で健康増進係もかなり業務が満杯状態になっているということで健康増進係のほうに人を多く配分したということで、現在は、地域包括支援センターは実質的には1名減の状態になっております。

ただ、現在の保健福祉課につきましては、保健福祉課、地域包括支援センター職員が、事務も含めて全員がコロナウイルス感染症対策のほうに重点を置きながら、垣根を越えてと申しますか、係を超えて皆で一丸となって対応しているところであります。

特に地域包括支援センターにつきましては、高齢者の個別対応のほか、保健所さんの支援だったり、もし陽性者が出了場合は、現在、保健所のほうの応援にも行っている状況でありますし、そのほか高齢者施設のコロナ感染予防対策の指導等のほうも対応しております。

そういう中で、かなり業務がいっぱいいっぱいになっていることは本当に現実であります。ただ一方では、コロナ感染症を予防するために多くの人が集まるような事業を今縮小していくというような段階でもありますので、ちょっと今後、コロナ対応、業務を見据えながら進めてまいりたいと思います。いずれにしても数少ない専門職でありますので、みんなで協力しながら対応させていただきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 基金の残高、3億19万円だそうです。いいですか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 基金の額が3億強のお金、19万円ですか、あるんですけども、この歳入の入れ方ですと、2億5,000万円としか見られないんですけども、あの500万円というのはどこに。基金の説明もう一度、総務課からでもいいですでお願いします。

○議長（三浦清人君） 7番、2,500万円。

○7番（及川幸子君） 2,500万円だけれども、説明の中で3,000万強という。

○議長（三浦清人君） それでは、もう一度。会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） 2億7,500万円ほどの基金に、新たに2,500万円を積み立てますので3億円になるということでございます。

○議長（三浦清人君） ほかにありますか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 今、コロナ禍で職員体制としてはぎりぎりの線でやっているということで、コロナが収束すればまたその中で調整されると思いますけれども、遺漏のないよう頑張ってやっていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（三浦清人君） 質疑願います。（「なし」の声あり）

以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第31号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第32号 令和3年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第32号令和3年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第32号令和3年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、小森地区の配水管布設替えにかかる所要額等を計上したものです。

細部につきましては上下水道事業所長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部明広君） それでは、議案第32号について細部説明させていただきます。

予算書51ページをお開き願います。

令和3年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条補正予算は次に定めるところによるということで、まず今回の補正の概要でござります。

第2条は3次予算に定めた収益的収入及び支出の予定額を、第3条では4条予算に定めた資本的収入及び支出の予定額について、各科目ごとにそれぞれ補正させていただくという内容でございます。

次のページをお開き願います。

また、今回の補正に合わせまして、第4条では企業債の追加、第5条では出勤給与費に係る流用額、第6条では一般会計から補助を受ける金額について、それぞれ改めるものでございます。

それでは、詳細を水道事業会計補正に係る説明書で説明させていただきますので、58、59ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書です。

(1) 収益的収入及び支出を御覧願います。

まず、収入です。

1款の水道事業収益は4,280万円ほどの減額でございます。その内訳は、3目の他会計補助金の一般会計補助金は、派遣職員の負担金等について人事異動に伴いまして134万円ほど増額するものでございます。4目の長期前受金戻入は、災害復旧事業に係る減価償却費のうち補助金以外分を収益化するという制度でございますが、建設改良事業が繰越しとなったことから4,414万円ほど減額するもので、支出においても減価償却費4,928万円ほどの減額で計上してございます。

次に、支出です。

1款の水道事業費用は3,835万円ほどの減額です。その内訳は、2目の総係費の節の区分の給料から負担金までの合計1,093万円ほどを人事異動により増額するものでございます。

なお、前のページに異動内容の明細書がございますので、後ほど御確認願います。

59ページです。

(2) の資本的収入及び支出を御覧願います。

まず、収入です。

1項1目企業債3,000万円は、配水管布設替事業の財源とするものでございます。

4項1目補助金1億円は、東日本大震災の災害復旧工事に係る特別交付税の調整分として今回1億円を繰り入れるものでございます。

次に、支出です。

1項1目の水道施設建設費は小森地区配水管布設替工事で2,600万円の増額、職員給与費については職員1名分728万円ほどを減額するものでございます。

なお、議案関係参考資料の27ページに小森地区配水管布設替工事の概要がございますので、御確認願います。

以上で細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 1件だけお聞きします。

最近なんですが、黒崎地区と林地区において断水があったと思います。その事故の内容、その辺をお聞きします。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部明広君） 給水管が漏水しまして、その補修作業で一時的に断水になったということでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） その工事は随分早く復旧したとは思うんですが、その経費というのは大体、工事が終わったのでこれから工事費の支払いとかになるのか。そして、その工事費が想定ですと幾らぐらいかかるのか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部明広君） まだすっかり工事は終わってございませんで、一応復旧はしたんですけども、これから舗装等はまだ残っているので、細かいところまではまだ確定はしていないんですけども、大体20万円から30万円くらいかなと感じているところでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） それぐらいの金額で復旧したと。小さい事故だったのかなと思います。

今後、そういう漏水事故、管を取り替えたり、まだまだ古い管で結局給水しているような状況だと思うのですが、そういう事故というのは、想定ではありますが、今後も発生する可能性というのは水道事業所のほうで想定をして今後予算を組んでいたりとかするんでしょうか。その辺だけ最後にお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部明広君） 漏水の事故なんですけれども、年間平均しますと約40件か

ら50件くらい毎年発生してございます。やっぱり老朽管の漏水が一番多いんですけども、これにつきましては包括的業務委託ということで委託業務に回してございまして、年間の大枠では予算取っておりますので、その中から支出するような形になってございます。

○議長（三浦清人君） ほかにありますか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第32号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第33号 令和3年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 次に、日程第6、議案第33号令和3年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第33号令和3年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による医業収益の減少及び新型コロナウイルス感染症対策に係る病院事業費用の増大等に対応するため、その所要額を計上したものであります。

細部につきましては病院事務長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） それでは、議案第33号令和3年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）の細部を説明させていただきます。

61ページになります。

令和3年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）。

第1条補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条になりますが、業務の予定量、数値は記載のとおりであり、（2）の年間患者数と（3）の1日平均患者数の各項目において、新型コロナウイルス感染症に係る影響によりそ

それぞれ予定量を減じております。

第3条予算。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を科目ごとに構成させていただくものです。

それでは、詳細を病院事業会計補正予算に関する説明書にて説明させていただきます。

64ページをお開きください。

冒頭にも申し上げましたが、今回の補正予算につきましても、新型コロナウイルス感染症に係る減収への対応や事業実施に係る補正となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入は医業収益を新型コロナウイルス感染症に係る影響額として2,300万円を減じております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いているおり、前年度よりは回復傾向にあるものの、目標とする患者数や医業収益に達することが厳しい状況となっておりますことから、外来収益を減じております。

第2項医業外収益では、コロナによる減収分の補填等として一般会計からの負担を4,000万円計上しております。

支出になります。

第1項の医業費用補正予定額を1,700万円で計上しております。歳入で計上した減収見込み分の2,300万円と一般会計から繰り入れる負担金の4,000万円を相殺した残りの金額となります。内容としては感染症対策に係る材料費及び経費の追加補正となります。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑願います。

（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第33号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 報告第6号 令和2年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について

日程第8 報告第7号 令和2年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について

○議長（三浦清人君）　日程第7、報告第6号令和2年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について、日程第8、報告第7号令和2年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について。

お諮りいたします。以上、本2案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君）　なしと認めます。よって、本2案は一括議題とすることに決定いたしました。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤　仁君）　おはようございます。

ただいま一括上程されました報告第6号令和2年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について並びに報告第7号令和2年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について御説明申し上げます。

本2件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和2年度決算における財政の健全化に関する比率を算定し、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を添えて報告するものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君）　細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川　明君）　それでは、報告第6号並びに第7号について細部説明をさせていただきます。

議案書は4ページからとなります。

健全化判断比率につきましては、毎年度の決算を基に当該自治体の財政状況がどのような位置づけにあるのかを指標として表したもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっております。

健全化判断比率につきましては、5ページにあります実質赤字比率から将来負担比率まで4項目で構成されております。

まず、実質赤字比率につきましては、一般会計における赤字が生じている場合、その赤字が標準財政規模に占める割合を示すもので、同様に次の連結実質赤字比率は、各種特別会計を合算して赤字が出た場合の割合を表すもので、いずれも数値が大きいほど危険が増すという指標

でございます。一般会計、各種特別会計とも赤字はございませんので、ハイフン表記となっております。

3つ目の実質公債費比率は、一般会計及び企業会計などが負担する元利償還金など標準財政規模に対する割合で表したもので、こちらは低いほど健全であることを意味いたします。2年度決算では8.1%でございました。前年度は6.5%でしたので、1.6%上昇しております。

4つ目の将来負担比率ですが、こちらは将来負担すべき負債総額から現在保有する各種基金と、将来的に公債費の償還に充当する分として交付が見込まれます普通交付税の財源を差し引いて、残る負債額を標準財政規模に比べ数値化する指標でございます。これは数値が大きいほど将来負担が大きい意味を表します。本年度も昨年度に引き続きハイフン表記となっておりますが、計算上、公債費などの将来負担額より各種基金など充当可能な財源のほうが多いため、逆転現象が生じているからこのような結果となっております。

この表の中段の早期健全化基準の数値につきましては、いわゆる黄色信号の標準値でございます。

下段の財政再生基準につきましては、赤信号の基準値を表すものであります。これを超えますと、財政再建団体として国から財政面での規制を受けるなどの基準とされるものであります。

当町の実質赤字比率、連結赤字比率及び将来負担比率につきましては、ハイフン表示となっておりまして、唯一実質公債費比率が数値として出ておりますが、これも黄色信号となります早期健全化基準の25.0%を大きく下回っている状況でございます。

幸い、当町の財政運営の状況は、現時点におきまして健全化判断比率の上では懸念されるような状況下ではありませんが、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、7ページをお開き願います。

令和2年度決算に基づく南三陸町資金不足比率の状況です。これも毎年度の決算を基に地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により、議会に報告することとなっております。こちらの会計は、会計ごとの資金不足比率を表すものでございますが、いずれの会計とも資金不足が発生しておりませんのでハイフン表記となっております。

以上、細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 次に、監査委員より令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が提出されております。

職員に監査意見書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑願います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって報告第6号及び報告第7号の件を終わります。

---

日程第 9 認定第 1 号 令和2年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 10 認定第 2 号 令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 11 認定第 3 号 令和2年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 12 認定第 4 号 令和2年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 13 認定第 5 号 令和2年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 14 認定第 6 号 令和2年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 15 認定第 7 号 令和2年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 16 認定第 8 号 令和2年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

日程第 17 認定第 9 号 令和2年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

日程第 18 認定第 10 号 令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第9、認定第1号令和2年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第18、認定第10号令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてまで。

お諮りいたします。以上、本10案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程になりました認定第1号令和2年度南三陸町一般会計歳入歳出決算から、認定第10号令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算まで全10会計の決算につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、会計管理者並びに水道事業企業出納員及び病院事業企業出納員からそれぞれ関係書類の提出があり、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の令和2年度南三陸町各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書を添えて、決算の認定を求めるために提出したところであります。

まず、認定第1号の令和2年度南三陸町一般会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

令和2年度一般会計は、歳入総額368億7,666万3,568円、歳出総額326億7,332万6,402円で決算いたしました。

歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は42億333万7,166円で、このうち、さきに報告、承認をいただきました繰越明許費繰越額25億9,545万8,000円と事故繰越額1億1,177万7,520円を翌年度へ繰り越すべき財源として除いた実質収支額は14億9,610万1,646円の黒字決算となりました。なお、そのうち7億5,000万円を財政調整基金に積み立て、残りの7億4,610万1,646円を令和3年度へ繰越しをしております。

次に、一般会計決算に係る事業概要等を申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から早いもので10年が経過をいたしました。令和2年度は、復興期間の最終年度があることを強く意識し、復興の総仕上げに力を傾注するとともに、本町が抱える課題を一つ一つ確実に解決しながら、復興後を見据えたまちづくりに取り組んだところであります。

私は、令和2年度の施政方針の中で復興の総仕上げに加え、産業の振興、交流人口の拡大、町民が主役のまちづくりを主要方針とし、各種施策に取り組むと申し上げました。

しかしながら、令和2年1月に国内初の感染者を確認した新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、同年4月に政府は緊急事態宣言を発出し、その後、当該宣言が全国に拡大されるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の対応を余儀なくされたところであります。

これより令和2年度は東日本大震災からの復旧・復興、台風19号からの復旧に加え、新型コロナウイルスという目には見えない敵との戦いと大変厳しい環境でのスタートでありました。また、一向に収束の気配を見せない新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、イベント等の開催自粛、外出の自粛に伴うサプライチェーンの影響など、本町の地域経済に甚大な影響を及ぼし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止やアフターコロナを見据えた施策を展開するなど、コロナに始まりコロナに終わる1年でありました。

それでは、昨年申し上げました令和2年度の施政方針に沿って、その取組と決算の状況について概略を申し上げます。

初めに、復興の総仕上げについてであります。

本町の復旧・復興事業につきましては、令和2年10月に南三陸町震災復興祈念公園が全体開園を迎え、また新たなランドマークとなる中橋が開通しております。さらに、東日本大震災の記憶及び教訓を伝承し防災・減災意識を醸成するための南三陸町東日本大震災伝承館も着工されるなど、本町の復旧・復興事業は最終局面を迎えたところであります。

一方で、一部の道路事業、命や財産を守る防潮堤事業、漁集事業については、事業間調整等の影響からやむを得ずこれを令和3年度に繰越ししており、令和3年度内での事業完了を目指してまいります。

次に、2点目、産業の振興についてであります。

1次産業の振興には競争力のある農林水産業の実現が必要で、消費者の声や意見を起点にした生産の拡大、生産体制の高度化を図ることが重要となります。農業については、台風19号被害からの復旧、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の事業を優先的に推進するとともに、ブランド化や新規作物の栽培等に取り組む農業者にチャレンジ農業支援事業費補助金を交付し支援しております。

水産業については、農業と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を推進しつつ、ラムサール条約湿地に登録された本町の豊かな海や水産資源の魅力を発信するため、ロゴマークの作成、商標登録、リーフレットの作成、南三陸少年少女自然調査隊活動の支援を実施しております。さらに、事業者自らが実施する人材確保を目的とした宿舎整備に対し、水産従業員宿舎整備事業費補助金934万7,000円を交付し、水産加工業における人材確保を側面から支援いたしました。

林業については、町産材の普及を促進するため、地元材を使用した住宅を新築する方に対し南三陸材利用促進事業費補助金を交付し、また新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用し、神割崎キャンプ場に木造キャビン3棟を建設しております。

次に、3点目、交流人口の拡大についてあります。

定住人口が加速度的に減少傾向にある今、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大することは、人口減少による影響を緩和し、地域に活力をもたらす上でも重要となります。

しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から予定していた事業を見送らざるを得ない状況となり、これにより令和2年の観光客入り込み数は約83万7,000人と対前年比37万9,000人の減となりました。

このような中、神割崎キャンプ場においては、指定管理者の創意工夫とコロナ禍でのキャンプ需要も相まって、利用者数は対前年比で2,000人減の約1万5,000人と健闘しております。

最後に、4点目、町民が主役のまちづくりについてあります。

町民が安全・安心して、かつ、おらほのまちとしての誇りを持って生活するためには、これまでの行政主導型のまちづくりから町民が自主的、主体的に活動する参加と協働のまちづくりへと変革する必要があります。

このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた事業者等が自ら企画し自主的に行うさまざまな取組を支援するため、新型コロナウイルス対応公募型補助金を創設し、78事業者に対し総額8,832万5,000円を支出しております。

また、前年度に引き続き、参加と協働が活発なまちづくりを目的に、公益活動への支援やにぎわいを創出するための事業などを自主的、自発的に実施する13団体に対し、南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金を総額555万円支出しております。

続きまして、認定第2号令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計から認定第10号令和2年度訪問看護ステーション事業会計までの会計についてですが、特別会計ごとの決算概要につきましては、追って会計管理者から御説明申し上げますので、私からは水道事業及び病院事業会計決算の概要について御説明をさせていただきます。

まず、認定第8号令和2年度南三陸町水道事業会計決算についてあります。

水道事業につきましては、災害復旧事業を着実に実施し、災害時にも継続して安全で安心な水を提供できるよう取り組んでまいりました。

給水状況では、給水人口で1.7%減の1万2,310人、給水件数は0.5%増の4,973件となっております。年間有収水量については、1.8%減の143万4,612立方メートルと減少しております。

続いて、水道事業会計における決算状況についてであります、まず収益的収支につきましては、収入総額7億2,731万296円に対し、支出総額が7億809万6,974円、差引き1,921万3,322円となりました。

また、資本的収支につきましては、収入総額が10億606万4,374円、支出総額が13億1,258万8,883円となっており、支出に対しまして不足する3億652万4,509円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等の補墳財源で措置をしております。

今後も、水道経営の大きな要因となる給水人口や給水件数等の動態を注視し、災害に強く安全性の高い効率的で持続可能な水道事業を目指し、経営の安定と給水サービスの向上に努めるなど、一層の経営努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、認定第9号令和2年度南三陸町病院事業会計決算について御説明いたします。

病院事業につきましては、医療提供体制の充実を図るとともに、経営状況の改善を目標に事業を推進してまいりました。

このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、入院患者の病床稼働率は84.8%と前年度を下回り、外来の1日平均患者数についても対前年度比10.3%の減となっております。

病院事業会計における決算状況についてであります、収益的収支については、病院事業収益が新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う補助金及び一般会計繰入金等により20億9,118万2,613円、病院事業費用が20億6,973万1,755円、差引き2,145万858円となりました。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う補助金及び一般会計からの出資金6,106万6,000円を財源に、医療機器整備と企業債償還を実施いたしました。

病院事業につきましては、町民の健康を支える上でも継続的な医療の提供が必要と考えております、今後、より一層の経営健全化を図り、安定した地域医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和2年度における決算概要を申し上げましたが、早いもので東日本大震災から10年が経過をいたしました。まさに光陰矢のごとくして、政策の一丁目一番地で取り組んだ東日本大震災からの復旧・復興の完遂は目前であります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域経済の停滞など、町政運営が困難な局面を迎えております。

このような状況を乗り越え、小さくてもきらりと光るまちづくりを実現するために、今後も行財政改革など不断の努力を積み重ねてまいりますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 次に、監査委員より決算審査報告を求めます。

職員に、各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を朗読させます。

なお、あらかじめ各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を配付しておりますので、朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 監査委員の補足説明がありましたら、説明を求める。代表監査委員。

○代表監査委員（芳賀長恒君） それでは、私は、下から6行目からお話しをさせていただきます。

日本全国、全世界を震撼させた東日本大震災、本町の多難を極めた復旧・復興への歩み、その10年間を振り返りとしてまとめさせていただきました。

あの日から10年が経過した。未曾有の東日本大震災からの復旧・復興計画、国は震災から1か月後の4月11日、復興構想会議を立ち上げ、創造的復興を僅か2か月でまとめた。単なる復興ではなく、創造的復興を目指す全国民的な支援と負担が不可欠であるとした。

本町は、建物の6割が全半壊し大量の瓦礫が辺り一面を埋め尽くしました。起きた現実を理解もできず、町の復旧・復興はできるのか、雲の梯、前途遼遠、被災した町民の多くは、あの惨状の苦しみの中、悲しみや怒り、不安やいら立ち、諦めや無力感の中、自身の生活再建に向けて精いっぱい、町の復旧・復興の展望を描くことまで思いをはせることは困難だ。

かような中、役場庁舎が倒壊した町に、平成23年3月28日、テニスコート内にプレハブの仮設庁舎が完成し、住民票の発行など通常業務が開始をされました。多くの町民が窓口を訪れ、役場業務の開始で復興の一歩が始まりました。

病院は、仮設診療所の再建にはイスラエルの医療チームが残していったプレハブ8棟での診療がスタートで、受付、診察、会計、薬と、そのたびにプレハブを往来するんだと不便も聞かれましたが、大変ありがたかった記憶がございます。

病院の再建には厚生労働省の制度の壁がございました。赤十字の計らいにより、24年4月1日、南三陸町診療所が開院し、また再生の一歩が進みました。

平成23年9月に復興計画の素案を持ってまいりましたが、財源も担保されず、素案のまま留め置かれたということでございます。

そして、24年2月の復興庁の発足と同時に復興交付金が動き出しましたが、町は低地部をかさ上げし、非居住地として店舗や工場をメインとする土地利用を念頭に、二度と命と財産を失わない考え方から、職住分離の一丁目一番地と被災した宅地を町が買い上げ、防災集団移転事業や津波復興拠点事業を活用し、高台への個人住宅、災害公営住宅を計画するとともに、公共施設用地を整備し、病院、役場、保育所、給食センターなどなど、公共施設の再建が計画されました。

町管理の防潮堤に関しましては、L1に対応する高さと志津川湾という宝の海を展望できる限り確保するという安全性と町の魅力を両立させる計画をまとめました。

これらの再生計画、申請計画の道のりは、平成23年6月10日、入谷公民館において南三陸町復興計画策定会議に、復興基本方針についての議論、答申を経て、6月下旬、町民や各種団体の代表で構成する町民復興会議、そしてその他の地区懇談会で出された意見、役場職員の担当課でまとめたプランを追加し、復興計画に伝えていったものであったとのことです。

しかし、これだけの事業を10年間でやり遂げられるには、マンパワーの不足がございました。国交省をはじめとした国や自治法派遣職員の奮闘、貢献がありました。全国地公体の首長らの御理解の下、10年間で79団体、延べ704人もの職員の派遣をいただきました。慣れない土地での生活や方言という言葉の違いを乗り越え、支援の長期化、被災地の変化を見据え、責任を持って町の復興や町民生活の再建に尽力をいただきました。

今、新しい町を眺めるにつけ、町民が等しく派遣の職員の皆さんに感謝の思いを持っています。ここで改めて御苦労さまですということを申し上げます。

令和2年10月、震災復興祈念公園が全面開園しました。さんさん商店街と祈念公園を結ぶ中橋も完成し、震災から9年7か月を経て、復興の歩みもまた大きく進みました。町内外からの来訪者の皆さんのが珍しそうに橋のたもとでカメラに収める光景が見られ、新たな町のランドマークとして期待をさせていただいています。

町の震災からの復旧・復興事業は、漁港整備事業のうち2つの工期が令和4年度へ、上水道復旧整備事業は13の事業が令和3年へ、伊里前地区の45号南広場の事業は令和4年の春へと延びる事業もございますが、おおむね10年で終了することができたという認識をさせていただいております。

これら復旧・復興事業に要した多額の費用に対し、本町に交付された復興交付金の総額は1,158億円、東日本大震災の復旧事業に関しましては、その事業費を基本的に全額国費で補うとされました。地方負担がいわゆる実質ゼロということは、日本全体で被災地を応援するという国民合意を背景に実現したものであり、冒頭に記した国の復興構想会議で示した全国民的な支援と負担が不可欠であるという財源確保には、2037年までに25年間、全国民の所得税に2.1%税率を上乗せする復興増税により実現したものであります。

不課税という形で貢献していただいている国民の理解と協力によって、本町はかつてないほど津波に対する安全なまちができたと、これは過去の災害の復旧・復興事業に比べて、歴史に見ても非常に手厚い支援策であり、最初で最後、例外となる可能性が高い。最も手厚い復興支援をもらえたことを改めて認識し、感謝いたしたいと思います。

町が震災からの復興・創生期間は10年でほぼ完了することができたのは、復興計画期間は、2020年までの10年、そのうち11年から13年は復旧期、14年から17年は復興期、18年から20年は発展期と定め、復興庁や宮城県との調整、復興会議の議論の下、法律の壁、制度の壁に幾度も直面しながら、たゆみなく我々も含めて町民とともに本事業を進めてきたからでございます。町の考えだけでなく、まちづくり協議会など様々な集まりから町民の提言や要望などを拾い上げて議論を重ね、さらにパブコメを求めるなど、官民一体となった新しいまちづくり進めてきた成果によることが大きい。

これら事業の進捗には、役場の職員の奮闘があったことを忘れてはなりません。自らも被災していながら、また職場の上司、部下を、そして仲間や家族を失っても、こらえにこらえて文字どおり不眠不休で我々被災者に対し持てる力を発揮し続けてきました。避難所の運営に始まり、被災地域を歩き回り資料を作成し、膨大な資料と格闘する。連日、夜遅くまで仕事が続くなり、頑張っておられました。公務員としてのプロ意識、忘己利他、役場職員としての矜持、プライドに御苦労さまと申し上げますが、だからこそ不祥事案の発生は本当に残念でなりません。

本町に寄せられた義援金の総額は9億1,500万円となりました。国内外の皆様から赤十字あるいは共同募金会から寄せられた義援金、宮城県あるいは当町に直接寄せた義援金総額は、他町村と比べても上位の義援金となりました。町長は、発生直後からぶら下がりで様々なメディアを通じて本町の状況を積極的に発信し続けられました。このことが宮城県南三陸町の被害の状況を国内外に正確かつタイムリーに知らしめることとなり、多くの義援金や支援物資が本町に届けられたことにつながりました。被災自治体を対象とした報道回数と義援金の額との相関関係の調査でもこのことが確認されています。

そして、今、本町に行ってみたい、新鮮な海の幸をいただき、お土産を買って応援したいという多くの方々により、町にぎわいが生まれ、また震災から命の尊さを学ぼうとする教育旅行先としても国内外に注目されたことにつながっています。

今、南三陸311メモリアルが建設されております。震災の記憶を永遠に残し、この教訓を次世代に伝承すること、国内外から多くの声援に報いるためにも伝承は教訓を自分事化してもらう取組といたただければと思います。犠牲になられたお一人お一人の尊い命を思えば、これまでに町政、行政、民間で進めてきた教訓を伝承していくことが本町に課せられた使命であり、御恩を受けた被災地町民の責務でもあります。恩送りの施設となるよう期待をすることあります。

本年7月、当該施設のアート空間の展示制作を依頼していた現代彫刻家クリスチャン・ボルタンスキーさんの訃報を新聞報道で知りました。生と死、記憶や忘却を主なテーマとした作品で知られる氏による人間の苦悩や感情を表現したある種のレクイエムを具象化した作品を覚えておりましたが、残念であります。

令和2年度は、コロナウイルス感染症が世界で拡大し、各国がコロナ危機に陥った年でありました。日本も対応に翻弄された1年であったと思います。3月2日から小中学校の休校、そしてオリンピック・パラリンピックをはじめとした様々なイベントが中止や延期になりました。

そして、本町にも経済の落ち込みは例外でなく、第1次産業から第3次産業までの全ての分野において需要が減退しました。町は、冷え込んだ町内の経済対策としてコロナウイルス感染症対応関連となる定額給付金12億5,220万円のほか、町独自による給付金の支給で総額47件、対策事業に国の臨時創生交付金を活用し、その額は18億3,000万円に上りました。

本町の感染症対策事業は、年度末が迫る中、対策本部での議論を踏まえ、ワクチン接種体制確保事業として会計年度任用職員を採用するなど、接種券発行等の事務を開始いたしました。町の対応は迅速かつ適切なものと考えております。現在は65歳未満の方々の接種が始まっています。時宜を得た取組であり、保健福祉課、それから町の病院関係者の皆様、御苦労さんと申し上げさせていただきます。

コロナ禍の影響は、観光振興されている交流人口拡大事業に及びました。100回記念復興市、お祝い祭りなどなど、令和元年時において121万人に上った入り込み数も前年度比マイナス38万人と大きく落ち込みました。

その一方で、観光協会の委託事業にあっては、地域プロモーション事業、教育旅行誘致関連事業など、オンラインによる国内外の皆さんと総合情報交流ツールを活用してアフターコロナの町の入り込み数増加に期待をつなぎました。

町は、地方創生の取組として志津川高校の魅力化推進事業を実施させていただいております。校名と同じ志津川湾、平成30年10月にラムサール湿地登録となりました。日本初の海草藻場のカテゴリーでの登録でございます。世界に誇れる命を育む海の森であります。地球学、探求学が全国募集しているカリキュラムとしております。そういうことも御検討いただければと思っています。

そして、公営企業法で特筆される経理処理が行われた年でもあります。昨年12月定例会に、議案第143号令和2年度南三陸町病院事業会計資本金の額の減少について、議会の議決を求めて提案されました。「地方公営企業法第32条第4項、資本金の額は議会の議決を経て減少することができる」を根拠として町長が提出、病院事務長の具体的な説明、議員各位の熱心な質疑を経て原案どおり可決されました。

これは地方分権改革推進計画に基づく地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するため、地公体に対する事務の処理またはその方法の義務づけを規定している関係法令の一部改正等との一環として、平成24年4月1日に地方公営企業法の一部改正ということに提案されたものです。

病院としては、法律の改正時にはまだまだ復興途上であるということから、10年目となる令和2年度にこれを処理としたものであるとのことでした。この処理に関しては、病院事業会計決算書の334ページの下段、令和2年度南三陸町病院事業決算金処理計算書で確認をいただきたいと思います。

そして、効果といたしましては、震災来、仮設診療所や旧米山病院での病院運営等に係る補助金が資本金として加わっていること、厳密に新病院の運営状況を表すものとは言い難いところもある。震災により減した旧病院の精算を行い、総額30億円を超える繰越欠損金の額を新しい病院の運営状況に即した金額までに減少することが、的確な経営判断につながり、また町民の理解も得やすくなると判断されるほどに、画期的、合理的な検証であったと思い、紹介をさせていただきます。

第2期復興・創生期間のミッションは、真の復興・創生であります。狭義の復興はあっても、南三陸町が本当に元気になるには自立した健康づくりの基盤が不可欠です。町はこの10年間、被災者の孤立を防ぎ、支援者やコミュニティーへの形成をいかに進めていくかを課題

として取り組んでまいりました。約10年間で5億円という形でやってまいりましたが、これが3年度からは3,000万円に縮小するわけでございますが、これまで積み重ねた経験を人口減少が進むコミュニティづくりに生かしていただかなければなりません。支援員の皆様には、これからも引き続き御努力をお願いしたいと思います。

本年1月10日の河北新報でございますが、東日本大震災以降の10年間の発生した大きな災害は51件あり、40都道府県中921市町村に災害救助が提供されたとのことであります。これは全国の市町村の53%、大震災以降に何らかの被害経験があるということです。災害の種類としては風水害が35件と最も多く、そして被害が広範囲に及んだのは一昨年の台風19号、14都県390市町村であったということです。

相次ぐ自然災害、しかもこれは過去に比べて激甚化しています。多くの災害の発生により、さらにコロナ禍が相まって、残念ながら人々の脳裏に焼きついたあの東日本大震災の記憶は上書きされつつあります。

令和3年度は、第2期復興・創生期間がスタートしています。ハード事業からソフト事業へと事業の質、量が変化しています。本町のポスト復興には多くの阻害要因があるかと存じますが、課題を洗い出し、一つ一つ取り除き、未完了事業の完遂を含めて、必要な事業への取組に今一度英知を結集し、町民お一人お一人に寄り添いながら、住民福祉の向上を目指していくことを願って、結びとさせていただきます。

議長、大変長時間ありがとうございました。終わります。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。再開は2時40分といたします。

午後2時19分 休憩

---

午後2時40分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。脱衣ですね、許可いたします。

これより質疑に入ります。

議員各位に申し上げます。本10案の審査の取扱いにつきましては、議会運営委員会の協議において、議長を除く全員で構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査を行うことと決しておりますことから、この場では総括的な内容の質疑をお願いいたします。なお、監査委員に対する質疑も許します。

質疑を許します。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 2期目の私の議員の職も最後の総括的質疑となります。町長には拙い質問であってもぜひ真摯にお答えいただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

令和2年度各種決算に対する総括的質疑を行います。

歳入総額は368億7,000万円、形式収支額は約42億3,000万円となり、明許繰越を差し引き、実質収支額は約14億9,000万円の黒字となりました。この黒字分を財政調整基金令和3年度へ繰越しとし、半分ずつの約7億5,000万円前後を回します。突然の財源の不足時に活用するのでしょうが、町の政策の不祥事に活用されることなく、住民のための生活支援に使われることをお約束ください。

令和2年度の4本の柱の第1に、復興の総仕上げがあります。震災後の混乱の中で建設会社、財原、材料の確保の厳しさもあり、完成遅延の下で完遂を目指すことを確実、早急に町長にはお願ひしたいと思います。

次に、産業の振興では、水産業は温暖化とコロナ感染の販売不振が続き、農業も震災や後継者不足で先が見えない闇の中になります。我が町の経済の根幹は、第1次産業、そして水産業であります。新たな生産体制の構築は、町の主導でないと達成はできないと私は思っています。水産業の発展的な将来に向けた対策を町長にお聞きします。

そして、第3の交流人口は、新型コロナ感染症により商店、宿泊業、昨年3月から令和3年9月もなお、人類の経験したことのない苦境の真っただ中であります。常々、交流人口の拡大で商店の物販、従業員の町民雇用がありますが、どれだけの町に潤いが生まれ、一般町民への恩恵がどのような形でどれだけの額が町に落ちるのか、そのサイクルを町長にもう一度説明していただきたいと思います。

次に、水道事業の今後ということで、大震災から水道管整備が進められている中で黒崎地区で漏水問題がありました。この辺も、命の水ということで町が取り組む重点事項にこの水道事業も私はあると思います。

また、病院の町民の命を守る体制についてお聞きします。コロナ禍の中で病院の病床数の話がありますが、南三陸病院の平時の予備病床について、病床数は90床であり、その1割が予備というような話を聞きました。家族を入院させたいという要望に応じられない公立病院の体制があります。管理責任の町長には、町民の入院環境を柔軟的に対応できないものかを最後にお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 何点か御質問でございますので、順次お答えをさせていただきますが、先ほど監査委員のお話ありました。大変私も本当に胸打たれる内容でございました。この10年の歩みについて、監査委員からあのような表現でお話をいただいたということについては、監査委員に対しまして改めて感謝を申し上げたいと思います。

その中にありますて、復興を完遂ということでスタートした令和2年度でしたが、御承知のように、先ほどもお話ししましたように様々な要因がありまして、残念ながら、職員一丸となって進んでまいりましたが、復興10年で全ての復興事業の完遂ということについては至らなかつたということについては残念だとは思います。

しかしながら、そこには町の事業だけではなくて、当然、そこには国の事業もあって県の事業もあって町の事業もあって、様々な事業を併せながらやっていくという大変難しい事業の推進というのがありますて、そこにはどうしてもそういういた遅れが出てしまったということについては残念という思いがありますが、しかしながら、あと1年ほどでこれも完遂できるという状況になってまいりましたので、ここは最後の一踏ん張りということで頑張っていきたいと思っております。

コロナ関連で何点かお話ありますが、もちろん水産業、観光業については当町の基幹産業ということの位置づけは誰もが認めるところだと思っております。よくJF志津川のほうから言われるのは、今回のコロナ対策において県内で、例えば、南三陸町のコロナ交付金の中で支援をしたのが養殖の部分に細かに我々支援をさせていただきましたが、県内の自治体でこのように小まめに支援をしたというのは南三陸町が唯一ということで、JFの皆さん方から大変感謝をいただきました。

ただ、反面、その中にありますて、我々、計画といいますか運営の在り方ということを今検討させていただいたのは市場の水揚げ量、金額が落ちてきているということがございまして、市場の運営について果たしてこのまでいいのかということについて、様々この1年余り議論をしてまいりました。

その中にありますて、一定の方向性、考え方というのが出てまいりましたのでございまして、これはこれから市場運営をどういう方向に着地点を見つけるのかということについて、これが大変その辺のお互いJFそれから仲買人、それから町等々含めて、これから議論の最終的な詰めをしなければいけないといった市場の運営ということの非常に一番大事な部分、ここにしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っております。

その中にありますて、やっぱりどうしてもアキサケの水揚げがうちの市場の主力魚種でありますから、その市場のアキサケの水揚げが大分落ちているということとして、これは当町だけではなくて沿岸沿い全て、青森、岩手、宮城全て落ちているということで、これはとりもなおさず海水温が高いという大変我々では手のつけようのない、そういう自然環境の中でなかなかサケが回帰しないという問題がありますので、これをどうあと町だけではなくて県も含めて取り組んでいくかということが大事だらうと思います。

コロナで観光の部分が、先ほどお話ししましたように大分落ちました。ただ、ある意味、私が検討しているなと思っているのは、さんさん商店街については昨年の3月、4月、5月は非常にどんと落ち込んでしまいました。しかしながら、外出自粛が解けた6月以降は徐々に回復をして、9月、10月については大分お客様が戻ってきたということです。そういう意味におきましては、ある意味ここまで落ち込みで済んだのは、さんさんが非常に健闘したと、いまだ現在も土日になるとたくさんの皆さんにおいでいただいているということです。

ただ、いずれにしましても、これをどうやってもう1回以前のような人を呼び込むかということについては、観光協会含め、それからさんさん商店街の運営会社含めて、皆さんと知恵を絞りながらやっていかざるを得ないだらうと思います。

水道の関係については、先ほど私も初めて実は黒崎でそういうのがあったというのは聞きましたけれども、いずれ黒崎だけではなくて、水管の老朽化については非常に大変広い地域の、とりわけ東日本大震災で被災して新しく布設をした場所はともかくといたしまして、そうでない地域においては広く老朽管があるわけでございますので、これは年度を通しながら順次布設替えをしていくということしかないだらうと思っております。

それから、病院関係につきましては、私も入院させられないという話は初めて聞きましたが、基本的には大体90床のうちの病棟病床稼働率が9割近い状況で推移をしているということですので、全く入院ができないという環境にあるということについては、病院の事務長のほうからも私はお聞きをしておりませんので、そういういたケースがどういうケースなのかということについては、改めて詳しくお知らせをいただいて、その中でお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 10年間の町の復興、確かに町も大変だったのでしょうが、やっぱり町民がここまで頑張ったからこそ今の南三陸町があると私は思います。復興事業だけじゃなくて人

の心をつないで南三陸町に持ってくる、これがやっぱり復興事業の一番の意義のある政策じゃなかつたかと私は思います。

しかしながら、人口は1万250人ですか、随分人口も減りました。しかしながら、この苦境の中で、最後の決断ということで今みたいな人口になったのかなと。もうちょっと震災を、さっきの代表監査が話したように、もうちょっとそこで住民の心とここに留まれる環境を町長にはつくっていただきたかったと、今振り返ると私はそのように思います。

病院に関しては、繰入金からいろいろな形で町からお金出して、住民が入院したいときに、何か起きたときに病院に入る環境というのは、絶対、町長が常々申していますが、町民の命を守る、これはやっぱり病院です。何ば高速道路が発達しても、30分、40分かけて石巻、気仙沼圏域に行ってというような診察を受けるというのは、なかなか私は難しいと思いますので、その辺の病院の体制というのは、やっぱりこれから新たな形で臨んでいかなければいけないと私は思います。

私の父も今年亡くなつて、あとおじも亡くなりました。そしてまた、90になる栃木のおじも亡くなりました。そういう中で、やっぱり高齢者がどうしても最後に行き着くところは老人福祉施設、そして最後のみとりの場は病院です。そして、病院に行けない、入院できない、先生に診てもらえないままでやっぱり死んでしまうというのは、家族にとってはこれまで自分を育ててくれた親の大切さは、なかなか突然の死には家族の思いというのは私は強くあると思うので、この病院体制、できれば入院したいんだと、町長が分からんと言つてましたので、やっぱりそのときの主治医の先生は適切な判断をしたとは思いますが、住民が入院したいときに、ベッドがないから今日は大丈夫だから帰つてくださいとか、あと入院しても今の体制では急な患者さんに対応できないので千葉さんは我慢してくださいというようなことがありました。

しかしながら、今のコロナ感染症の中で、病床の逼迫の中で全ての病院を最大限活用するような形で、目いっぱい100%に近いような形でコロナ患者さんを見るという環境もあります。お医者さんが今一番頑張っていると思います。こういった観点からも、南三陸町の住民が南三陸町に入院したいと、最後はここで家族にみとつてもらいたいと、そういった最後のとりでが南三陸病院だと私は思っています。

ですから、この病院、すばらしい病院になりました。なかなか先生も、奨学金を使って新た

な先生、看護師、そういう人たちが今後病院の中に入ってくると思いますので、病院の体制、住民が安心して最期まで全うできる病院体制を町長には最後に求めたいと思いますが、その辺、何とかならないでしょうか。最後に答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今のお話聞いているとお父さんのケース、話ですか。何か聞いているとそういうふうにちょっと聞こえてしまうんですが、基本的に地域医療というのは地域の皆さんの命を守るために存在をしてございます。そのために病院の存在意義というのが当然これはあるわけでございまして、その中にあって、地域医療でもこれは役割分担があります。1次医療があって2次医療があって3次医療があるということです。

したがって、その辺の役割をしっかりと分担しながらそれぞれの、うちの場合は1次医療、2次医療で日赤病院とか、そういうふうな役割を担っているんです。それぞれ個々の患者さんのいわゆる症状によってどういうふうな対応を取るかということについては、病院の医師の判断でございます。

そこは、ここははっきり申し上げますが、医師の判断に我々が口を挟むということについては、これは厳に慎まなければいけないと思っております。そこは先ほど申しましたように、病院は命を守る場所ですから、その使命はしっかりと持ります。その分け隔ではしっかりとしていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 9番今野です。

総括的ということでなるかどうか、質疑させていただきたいと思います。

まず、さきの同僚議員の一般質問で、我が町の主要産業はというところで水産と観光という答弁がありました。水産に関しては前議員に聞かれた感はあるんですけども、やられた感というんですか、水産業に関しては、店の前の海では今朝も朝早くから定置網のシーズンに入る網を組み立てるという作業をしていました。かつて震災前は、捕れた魚が多くて1時間以上も棒で締めていたというんですか、そういうこともありました。

しかし、ここ数年、私も毎朝見ているんですけども、網上げに来てもすぐ幾らも捕れることがなくささっと帰っていくようなことが続いていました。当町の農林水産課のほうでもいろいろ方策を尽くしているようですけれども、もし、先ほどの答弁にあったようにこのようなことが今後も続いていくような場合、水産業においてアキサケに代わるようなドル箱的な振興策、

それも温暖化を見据えて、そういう方策を、真剣にと言ったらおかしいんですけども、取り組んでいく必要があると思うんですが、その点に関して再度伺いたいと思います。

次に、観光に関してなんですかけども、町長がいつも言われるような交流人口の拡大、関係人口の拡大に関しては、定住人口の減少分の経済効果は交流人口の拡大で人口減少分を補えるという試算の下、地域に活力をもたらすという説明もありました。果たして町長、観光庁の資料による定住人口1名減分を国内の宿泊旅行者25人分または国内の日帰り79人だけで補えるということも、さきの同僚議員の一般質問の答弁の中にありました。このようなデータは、果たして当町において、うのみにしてさらなる交流人口の拡大への取組は効果的なのか、その点伺いたいと思います。

とともに、観光消費額の経済波及効果として段階があるみたいなんですが、直接効果、第1次波及効果、第2次波及効果とあるようですが、それを町はどのように分析しているのか、その必要性の検証を伺いたいと思います。

次に、町民が主役のまちづくりに関しても実績ということで報告がありました。町民が自主的、主体的に活動する参加と協働のまちづくりで行政主導から脱却のため、参加と協働が活発なまちづくりを目的に13団体におらほのまちづくり支援事業補助金を交付したとあります。しかし、参加、協働の部分が、私、皆さん御記憶と思うんですけども、さきの一般質問でも質問させていただきましたが、にぎわい創出に重きを置いたイベント的な事業などが多く、それよりも社会教育分野の充実のような形で町民の生活満足度が増すような、震災から10年、よりよいコミュニティー復活へ少しでも向かうようなまちづくりも必要と思われるが、町民の参加による協働のまちづくりができたと町長は胸が張れるのか、伺いたいと思います。

以上、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 水産業が大変厳しいということは、先ほども申し上げさせていただきました。確かにアキサケについては、昭和の時代に当町の遠藤さんが銀ザケの養殖に取り組んでいただいたということで、現在もその銀ザケ養殖については大変成果を挙げていただいていると。

先人がそうやって一生懸命取り組んだということが、このように後世にこういった大きな実績を残していただけるということについては感謝をしなければいけないと思っています。

あわせて、いわゆるサケのふ化放流事業につきましても、これも随分昔からこの地域では取り組んできたということで、それがこの地域の水産の大きな1つの柱に育ってきたと。しかし

ながら、先ほどお話ししましたように大変これが今厳しいということでございます。したがって、こういった分野について、どう手を入れるのかということは非常に難しいです。簡単にそういうはいかない。

それとあわせて、それに伴って新しい新魚種ということですが、これだってそうそう、銀ザケの養殖でさえ、あれだって何年、何十年、十何年以上にかかってやってきているわけですから、一朝一夕に新魚種をというわけにはなかなかいかないだろうとは思います。これは私が言わなくとも今野議員とくと分かりながらの御質問だと思いますが、いずれそういう様々な新魚種に取り組むにしても、結局、投資がどれぐらいあって、それでどれくらいの利益が出て、そういういたどれぐらいの水揚げがということをもうつぶさに分析をしないと、これはなかなか簡単に取り組めるものではないと私は思っております。

それから、観光の関係ですが、ひとつ今野議員、言っておきますけれども、基本、あの人数、いわゆる25人と80人ということについては、各自治体によって全て違います。年間消費額は全くそれぞれの自治体によって違うんです。当然だと思います。例えば、1泊東京で泊まれば3万円、4万円当たり前、当町に来れば1万5,000円とかのレベルで泊まれるですから、消費額というのは全国津々浦々それぞれ違うということです。私がなぜさっきの数字を言っているかというのは、観光庁としてそういう数字をまとめて平均的にその数字を出しているということです。したがって、どこの首長さんもそうですが、観光のいわゆるこういった影響、効果ということについては、大体この観光庁の数字を使って皆さんお話をしております。そういうことですので、ひとつ、うちの町がこうだということではないということだけはお伝えをさせていただきたいと思います。

ただ、ひとつうちの町に換算させていただくと、多分、泊まりだと1万8,000円ぐらいとか、あるいは日帰りだとお土産で5,000円ぐらいでというぐらいの想定に多分なるんだろうと。こうだということではなくて、多分、それぐらいだろうと思います。そうしますと、うちの町の人口が約5,000人落ちたということにしますと、そういう数字等を兼ね合わせていくと、大体5,000人の減ということになると年間115万人ぐらいの観光客があると、いわゆる日帰りと宿泊とあると、大体これが5,000人の減の分の年間消費額に匹敵するということになります。

したがって、今こういった115万人、今年ちょっと80万人に落ちましたけれども、ただそれでなくとも3年前には144万人ということですので、当然、そういった人口減少分以上の観光客の入り込みが来ているということですので、経済効果が出るということですので、そういう意味においては、今後ともコロナが収束後なのか、あるいはウィズコロナなのかは分かりま

せんが、ただそういった観光客の入り込み数を増やしていくということについては、間違いなく町の経済効果としては大変大きいと思っております。

それから、町民の皆さんとの協働のまちづくりということですが、そういう趣旨を目的におらほのまちづくり事業を実施してございます。そこにたくさんの皆さん方に御応募をいただいて、そこに我々としても補助金として出させていただいておりますので、あれだけ多くの方々が応募をするということについては、自分たちで率先して南三陸町のまちづくりに参画をしたいという方々がたくさんいらっしゃるということのあかしかた私は思っておりますので、そういう意味においては、私は大きな効果が上がっていると認識をしております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 水産に対してはなかなか新しい方策を見出すのは難しいという町長答弁がありましたけれども、やはり先ほど銀ザケを例にとったんですけれども、それに代わる、例えば、海水温が高くて何かサケ類であるのかとかそういった同じスタイルで攻めるのも1つの効果的だとは思います。

あと先ほどの前議員の答弁にもあったんですけれども、いろいろ養殖等のあれも支援しているということですが、海上でウニ、あとマツモとかもできるらしいですけれども、それと海上の養殖と同時に、昨今、昨日あたりのこれまたラジオなんですけれども、魚の切り身をバイオでできるという時代にもなってきたみたいですので、いろいろな各分野で、バイオで作るのは水産に入るかどうか分からないんですけども、そういったことも水産を取り巻く食料事情が来ているみたいですので、今後、やはり本腰と言ったらおかしいですけれども、ホヤ、ホタテ、ワカメに次ぐような新たな魚種を開発していく必要を再度伺いたいと思います。

あと交流人口に関してなんですけれども、町長、先ほど答弁あったんですけれども、うちの町ではということであったんですが、やはり一般質問の答弁でこういった数字を出すということは、国の資料をそのまま出すということは、国レベルではこういった交流人口拡大の経済効果があるということは伝えられるでしょうけれども、やはりこれまで復興予算を使って再三プロモーションてきてそういう結果があるわけなんですが、先ほど答弁なかったんですけれども、直接効果、1次波及効果、2次波及効果、そういったやつも十分検証しないと、ただ町長が漠然と経済波及効果と、そうは言っていないんでしょうけれども、そのところはしっかりしたデータなりなんなり町独自のやつをつくるというか探る必要があると思います。

ちなみに、多分、町で私がいただいたデータは、たしか北陸のリゾートのときの会議の観光庁で出した資料だと思うんですけども、私、たまたま昨日、宮城県の元年10月30日、第6回

宮城県観光振興財源検討会議といったやつの会議の資料として、環境を取り巻く状況と財源検討の必要性といったやつをうたっている中で、同じような資料がありました。その中には、先ほど国の資料では定住人口1人減少分で1人当たりの年間消費額127万円になっています。

この127万円をうちの町に落とし込んで、さらに、外国人旅行の分はあるんですけれども、今は昨今このような事情であれなので、国内旅行の場合は、年間1人当たり観光消費5万4,300円、例えば、この町に来た方全員が5万4,300円を使えば、23人分でそういった人口減少1人分が補えるということですが、それを私は簡単に計算機で、宿泊で先ほど町長1万8,000円と言いましたけれども、民宿等ではそれほど取れないと思うので1万円に換算したところ、やはりその5分の4程度だったので、そこから割っていくと23人が……。

○議長（三浦清人君） 9番、そういうのは決算審査のときに、細かいことは。総括的質疑をお願いします。

○9番（今野雄紀君） ただ、総括的、そのデータの表し方をやはりしっかりしていかないと… …。

○議長（三浦清人君） 説明は分かります。簡単に語ってください。

○9番（今野雄紀君） 簡単にかいづまんで言いますと、私、1万円で試算したところ、23人が4万5,260人で、1泊分で人口減少1人分の経済効果ということで。

ちなみに、日帰りのほうは大体4,000円ぐらいで計算してみたら、2万2,850人という……。

○議長（三浦清人君） だから、そういう細かい数字的なことは後でね。

○9番（今野雄紀君） そういうことがありましたので、やはり町として経済の波及効果を検証する場合は、そういったことを十分データとして見てすることが必要だと思いますので、それをただやみくもと言ったらおかしいですけれども、交流人口拡大、関係人口拡大でいくと、町民の人たちは民設民営の商店街の宣伝だけしているという見方がされているような嫌いもありますので、そのところは十分配慮する必要があると思うんですけれども、その点を確認させていただきます。

あと町民の主役のまちづくりに関しては、私が先ほども言ったように、関係人口の拡大に寄与するような協働しかないみたいなことが思われますので、そこはやはり町民がいろいろな形で参加できるような協働のまちづくりを目指していく必要もあるんじゃないかと思いますが、その点、再度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 総括的にお答えさせていただきます。

基本的に、先ほど、聞き上手になっていただきたいんですが、我々、いわゆる首長という立場でそれぞれの議会も含め、あるいは一般的な御挨拶も含めて何をよりどころにしてお話をされるかというと、観光庁のデータをある意味平均ということでお話をしております。しかしながら、先ほど言いましたように、それぞれの自治体においてはそれぞれの消費額というのは全く違う。ですから、うちの町でも当然そうではないということです。

ただ、分析をしている、していないというお話ですが、分析はしています。うちの町でもその辺の分析はしてございます。ただ、それを全て総括の場所で、私はここで資料も持つてございませんので、それを事細かにこの場所でお話しするわけにいかないので、そういうことで私はお話ししているんです。

ですから、議長もさつきから言っているように、総括というのはそういう細かいことではなくて、この人口減少の中にあって観光客というのは町でとてどういう戦略として結びつくんだとかという総括的な質問をするというのが、今の総括質疑の一番の原点だと私は思っている。ですから、そういう分析のデータの細かいことは、後で商工観光課の課長のほうに事細かにお聞きをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、イベント等も含めて、ただイベントも別に問題ない話です。イベントがあつて多くの方々においでいただきて地元にお金を落としていただくというのは大変ありがたいことですから、そういうのも必要ですし、それから、この間の一般質問の中でどうも私、今野議員の裏がなかなか、不審というとおかしいんですが、どうもいわゆるこの間の一般質問の内容で何を買ってくれとか何を買って仲間づくりとかというのが裏に見え隠れするので、なかなか素直に聞きづらいところがあるんです。

だから、言うのも分かります、分かるんですが、どうしてもこの間の一般質問が頭の中に私もこびりついているところがあって、そういうことですので、別にイベントのみならず、そういった様々な方々のいわゆる人との交流の部分を含めて、様々な地域づくり、地域おこしというはあるんだろうと私は思っております。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。（「最後に」の声あり） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私は、この場で町の細かいデータを求めるんじゃなくて、大きい形で国のデータを町長が出してきたので、それに対して町は町の独自の財政規模なり人口があって、こういった観光地、本当にもう日本で指折りの観光地だったらこういうデータを言われても納得するんですけども、当町においてはこのデータを、もし、例えば、議会で聞いていた人た

ちが、テレビで聞いていた人たちがそれをそのままそのまんま受け取ると思いますよ。そういう国レベルの答弁はいかがなものかという思いで質問しました。

あともう1点、ちょっと先ほどの以前の一般質問がこびりつくということですけれども、それは多分町民の思いがこびりついているんじゃないかという、私、いい解釈のまま終わらせていただきます。

○議長（三浦清人君） 5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） この後、非常にやりづらいですけれども、個別具体的な取組は特別委員会でということですし、決算のお話ですので、昨年度、どういうことがあったのかということを振り返る総括的質疑にさせていただければと思います。

町長の概要説明ございました。コロナに始まりコロナに終わる1年であったところがまさにそのとおりだなと思いますので、それに関連して3つほどお伺いしたいと思います。

大きな4つの中の2番目に、産業の振興ということをうたっておられました。それをまさに進めようとした矢先のコロナであったろうと思います。商業であるとか観光業への支援は、協力金であるとかてんこ盛り商品券であるとか、一定程度行われたのかなとは認識しております。

しかし、昨年はコロナというものがどういうものでどういう影響がどこにどう現れるのかということが全く分からぬ中で町政運営を進めていき、対処療法的な予算執行にならざるを得なかつたのではないかと推察するところでありますので、まず1点目といたしまして、令和2年度における町内、南三陸町のコロナ対策は、産業の振興という面から見たときにしっかりとうまく機能したのかどうかということを町長にお伺いします。

2つ目といたしまして、先ほどから交流人口の話が出てまいりましたが、大いに抑制されてしまったということは否めないと思います。他方、人流が抑制されたおかげで町内における感染が広がらなかつたというよい側面も実際のところはあるのかなとは思っております。しかし、国全体、世界全体でフラストレーションが非常にたまっている状況だと思います。外に出かけたくてうずうずしているという人たちがたくさんいると思います。外に出かけるのが大好きな町長自身が一番よく分かっていらっしゃることだと思いますけれども、これをうまく捕まえる、その人流をしっかりと捕まえられるように、昨年度、町内の観光業等においてはただ沈黙していたわけではなくて、大っぴらに人を呼べない間に臥薪嘗胆の気持ちで牙を研ぐといいましょうか、人が動き始めたときにたくさんの人人が来ていただけるように力を蓄える時期にできたのかどうかということを町長にお伺いします。

3点目は、昨年度、コロナにおいてとても困ったのは、何も産業の振興分野だけではなくて、

1つには子供たち、またその親たちということがあるのかなと思っております。昨年度、子育て支援というものは後退はしていないでしょうかということを町長にお伺いしたい。

親たちもこの御時世、家族や子供を守ることに非常に大変でした。しかも、その経済的に大きな困難に直面した中でです。仕事も大変な中でです。フラストレーションのたまる中でです。思い返していただきたいんですけども、震災から10年という節目の年、あらゆるイベント、活動が制約を受けました。その実働部隊ともいるべき町を盛り上げる様々な場面における実際の担い手たち、いろいろな顔が浮かぶと思いますが、その方々はまさに子育て真っ最中の年代だろうと思うんです。その年代に対して町全体で支援しようと、子は町の宝だとよく言われますけども、その宝物だけは何としても守るという姿勢を昨年度しっかり示せたのでしょうか。先ほど、町長の決算概要の説明の中には、残念ながら子育て世代であるとかへの言及がなかつたように感じましたので、この場で町長にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 3点ほどですのでお答えをさせていただきますが、産業振興の関係でいわゆる支援として機能したのかということで御質問でございますけども、ある意味、コロナ交付金を十二分に我々は活用させていただきました。とりわけ、先ほども観光とかあるいは商店のみならず、水産とかあるいは農業とかそういう分野にも支援はさせていただきました。ですから、我々が国から来た交付金については全部使いましたし、当然、町の一財も使ってそういう対応に当たってきたということです。

十分かと言われれば、それは受け側がどう受け止めたかということはございますが、町として支援の在り方ということなら、各課が横断でその辺の支援の在り方ということについて知恵を絞りながらこの1年やってきたと思っておりますので、そう問い合わせられて十分ですとなかなか断言はできかねますが、しかしながら、町としてやれる部分はしっかりやってきたという認識はしてございます。

それから、人流の抑制があって、いわゆる今この状況で皆さん爪を研いでいるのかというお話をございますけども、私がよくやっているなと思っているのは、観光協会のほうがよくやっているのなと思っているのは、オンラインツーリズムをやっていて、結構な人数の方々があれに参加しているということですので、そういった町においていかなくともそういったオンラインで、いつかコロナが収束した際には南三陸に行ってみようという取組をしっかりやつていただいているというのはすごくありがたいなと思っています。

それから、この間のニュースを見ましたか。仙台市の東北連携室というところがありまして、

ここがコロナが明けたら東北においてをいただきたいということで、仙台市のお金でそういつたオンラインの映像を流しているんです。その第1弾が南三陸町です。これは取りも直さず、うちの観光課ではないという話は聞いたんですけども、多分、観光協会かどこかがいろいろ協力連携しながらそういった取組をしていると思います。だから、仙台市がそういった東北連携室のそういったオンラインの中に南三陸が出てくるということについては、彼らが一生懸命努力した成果じゃないのかなと私は思っているんです。

確かに子育てしている皆さん方、とりわけ各種子供たちが喜ぶようなイベント全て中止ということですから、大分ストレスとかそういうものがたまっている。一番大事なことは、それぞれの年代でそれぞれの四季に思い出に残ることはやっぱりあります。しかしながら、それが体験できなかつたということについては、子供たちにとっても大変不幸な1年だったのかなと思いますが、いずれにしましても、これはやはりコロナが落ち着いてくればということになりますかと思うのですが、そういったことも徐々に復活をしていくということになります。

先ほど、ちょっと保健福祉課の課長も言っていましたけれども、ワクチン接種についてもほぼ収束に向かってきているということですので、またそういう状況が全国に広がっていけば、そういうものも少しずつ解除になっていくと思いますので、これからいろいろ様々子育て支援の問題で御相談等があれば、町としてもしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 2点目と3点目についてはおおむね分かりました。3点目、様々な御要望があればということですので、またこれは議員活動の一環として働きかけていけたらなとは思っております。

1点目の産業の振興についてであります。コロナの対策はうまくいきましたかと、非常に答えづらい質問をしただろうなというのは私も自覚はしておりますけれども、やれることはやつたぞというようなお考えもあるようでございます。この後にもう2つお伺いしようと思ったんですが、やれることはやつたと思っているというようなお考えのようですので、その1点目の質問は引っ込めさせていただいて、もう1個、コロナによって直接的な被害というか影響を大きく受けたのは商工業、工業というか商業ですか、あとは観光業だろうと思うんです。

一方、1次産業、農業、林業、水産業というものは、直接的にはその影響を受けにくいということの気づきが得られた1年でもあったのではないかと個人的には考えております。人がいっぱいいいなければできない産業でもないわけですし、普段の仕事量というものはある程度維持できる。町内、南三陸町を振り返ってみれば、1次産業が非常に進んでいる部分でもござい

ます。これを機に、1次産業にもっと光を当てる必要もあったのではと、そこで働きたいという人を増やす取組というのも令和2年度においては重要だったのではないかなど、今振り返れば思うところがありますが、町長のお考えを伺いしたい。

田舎です、南三陸町。町民憲章の一番最後の行ですか、大きな自然の手のひらに抱かれている町南三陸でございます。コロナの影響を受けにくくなりわいのフィールドが多くあるということを発信して、もっと昨年度取り組めたことがあったのではないかなと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 飲食店が大変で、そういうところの支援とか様々ありましたけれども、ところが、そういうのがあってそこには協力金とかというお金が出ていますが、基本、いろいろ出ているのは、飲食店に納品している方々、そういう方々に直接的な支援はほとんど行っていないんです。この問題もやっぱり我々としての1つの課題なんだろうと思います。例えば、酒屋さんとか、そういうところの問題というのがやっぱりあるんだろうと思います。

それから、1次産業でそう大きなと言いますけれども、実は昨年、支援をさせていただいたのは、いわゆる飲食店が店を閉めたことによって、魚とか肉も含めてそうですが、ほとんど売れなくなってしまった。それが在庫でたまってしまって、結果として単価が下がると、取引単価が下がるということが起きましたので、これはそうそう1次産業に痛みがなかったかというと決してそうではなくて、そういう痛みも当然この1年間ございました。そういう分の手当で我々としてはやらなきやいけないということでやってまいりました。

ですから、そういった今回のコロナで全く痛みがないというところは多分ないんですが、巣籠もりでうちの中で消費できるという分野を扱っているとか、あるいはいわゆるウーバーといいますか出前のほうとか、そういうところはある意味いい成績を残している企業はあると思いますが、総体的に言えば大変厳しいんだろうなとは私としては考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） すみません、ちょっと私の言葉が足りずに2回目の質問、1次産業の皆さんに経済的に影響を受けなかった、被らなかつたということが言いたかったわけではなくて、それは謝りますけれども、コロナにおいて感染を防ぐという意味合いにおいては、工場で働くとか人と接するサービス業で従事するということよりも、1次産業に身を置くということがメリットの1つとして映るということが、昨年1年間通じて世の中の風潮としてあったので

はないかなと受け止めていたことを、コロナの影響が少なかったのではという表現をさせていただきました。

一方で、なりわいは自分で生活費、食べていくための糧を得るということは必要ですので、商業ベースに乗せる活動を全くしないわけにいかないわけで町長のおっしゃることもそうだなとは思いますが、自然が豊かなところでコロナの感染リスクというものを押さえながら生活ができるという町であるよということを発信することがひとつできたのではないかということでお伝えしたかったわけでありますので、総括的質疑で3回もやるもんじやないと思うんですが、誤解のないようにそこだけ一言添えさせていただいて、町長のお考えをもう一度お伺いできたらと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の聞き方が下手でございました。そういう趣旨であれば、当然そうだと思います。とりわけ、東京からいわゆる会社に行かなくてももうテレワークで仕事ができるということがこの1年以上で随分分かってきましたので、東京から地方にという方々もいらっしゃいます。

ならば、むしろ生活しやすい環境のいいところ、そういう意味においては町としてもその辺の発信ということはこれからも大事だし、これまでもある意味そういった取組はやってまいりましたけれども、今後とも引き続きそういったお話の分については町として積極的に発信をしていきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。あるんですか。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ほとんど前議員の皆さんが聞かれたので、1点だけお伺いいたします。

今もなお、見えないコロナ禍で町民の皆さんが不自由な生活環境に置かれていることは、大変厳しいものがあります。しかしながら、そのような中でも2年度の決算が実施されたことは、職員の皆様と監査委員の皆様の御尽力の賜物と感謝と敬意を申し上げます。

それでは、3点ほどあったんですけれども、割愛させていただきます。町長の答弁で分かりました。

まずもって1点目、施政方針の中で示されました産業の振興である水産業についてです。残念ながら、昨年も地球温暖化により海産物の不漁が続いております。先ほど町長が申し上げましたように、特にアキサケが低迷しています。海のものが駄目になれば、経済に与える影響は大なるものがあります。そんな中にも、シロザケ放流ふ化事業で海産親魚の確保や当町初となる山形県からの移入を含む他河川からの移入卵を多数確保したため、放流数は2,901千尾、前

年対比289%となっております。光が見えたかなとこれから期待できるのではないかと思いま  
すが、昨年の実績から、今後の県外移入卵の見込みの期待はできそうでしょうか。水産業全般  
の成果も合わせて見通しは厳しい状況であるとは承知ですけれども、できれば成果もお伺いい  
たします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 河川遡上が大変少なくなったというのはここ数年、いわゆる震災後そ  
うなんですが、当然、そのようになりますと町としてもいわゆる卵が捕れないんです。そうする  
と当然のごとく、目標が1,000万ですから、1,000万粒をずっと捕るということをやっていまし  
て八幡川で500万、それから水尻川で500万と両方で1,000万、震災前はそちらの在郷のほうで  
もやっておりましたけれども、何とか1,000万粒を確保したいということですとやつてきました  
んですが、震災後は残念ながらそのような状況にはならないということです。

ただ、河川に上がらなくてもこれまで何とか、ここ何年かは大川とか小泉川から、それか  
ら旧北上川とあと江合川もあるんですが、そちらからも卵の移入をしておりました。ところが、  
残念ながら今度はそちらも捕れないということになってまいりまして、結局、昨年は山形のほ  
うからもう持ってきたということですが、当然、今ちょっと確認しましたけれども、今年も交  
渉をしているということですが、どれぐらい入ってくるかということについては、残念ながら  
今明確にお話はできないということです。

したがって、我々としてもアキサケというのは何回も言いますけれども、うちの主力魚種で  
ございますので、ぜひ何とか卵を数多く入れてふ化をさせて放流したいと思っているんですが、  
肝腎要の卵をどれだけ確保できるかというのがこれから命運を握っているのかなと思います。

それから、あわせて先ほど来お話ししていますように、どうしても海水温が、実は親潮と黒  
潮があって、黒潮は暖水系ですよね。黒潮の面積、いわゆる三陸沖の黒潮の面積が過去にない  
ほど面積が大きく広がっているんです。したがって、暖水系の水域が広くなっていると。した  
がって、なかなかベーリング海で大きくなつたサケがこちらに帰ってこないという、いわゆる  
沿岸に近寄ってこないということが水産試験場の調査とか含めて分かっていまして、それはい  
かんせん我々ではどうにもならないんです。

ですから、その辺でどのように、卵を捕るのは我々も一生懸命頑張りますけれども、これは  
どうやって今度はちゃんと母なる川に帰ってきてもらえるかということが、これがまたもう一  
つの難題かなと思っております。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 秋ザケは当町の主力産業です。本当に、今年度も山形から入れるということなんすけれども、去年の枠として同じぐらい確保できるのか。そしてまた、黒潮のおかげでこっちへは、大きくなったサケは母なる川には戻ってこないという現状が現れるという中で、それも大変ながら、まず4年かかって育つわけですので、産卵させていくということをしながら、また捕る方法は別に考えていく必要があるのかなと思われますけれども、このまま山形から令和2年度と同じぐらいの規模で移入するのかどうか、まずその辺お伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長、いいです。

7番、それは後で、具体的な細かいことは決算審査特別委員会の中で質疑をお願いします。ほかに。（「はい」の声あり）ほかにですよ。今の話じゃなくていいですか。何ですぐ最初に言わなかつたの。（「2点目」の声あり）総括質疑なので、一つ一つ特別委員会じゃないから区切ってやるんじゃないの。2つあるなら2つまとめてやって、3つあるなら3つまとめてやって3回ということになるの。今度は別な質疑なんですか、内容は。（「監査委員さんに」の声あり）だから、それは1回目のときにその話は出さなきゃ駄目なの。だから、それは特別委員会でやってください。

ほかに。（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本10案については議長を除く全員で構成する令和2年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案については議長を除く全員で構成する令和2年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ここでお諮りいたします。時間延長をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。

それでは、暫時休憩をいたします。

午後3時42分 休憩

---

午後4時01分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

ここで御報告を申し上げます。

ただいま開催されました令和2年度決算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。

委員長に星喜美男君、副委員長に村岡賢一君が選任されたので御報告いたします。よろしくお願ひいたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、令和2年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時03分 延会